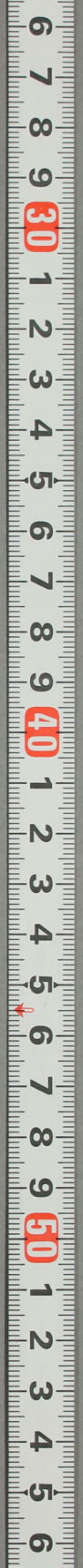




息距編

十三
十四

和装本
ハ 7
978
7



門八波
番978
卷7

宗教部 第三

見録編卷之十三

推部第三

五月雨抄

五月雨のありつり北坊名子人の梅ありし事も若く前
手假名文引ちりしし清きもふきの中於人の心を
名め人懐くふもふきあゆみのゆく行玉清いかな
ふきもふきはまをけりしつりまもふきありし時
ふきもふきはまをけりしつりまもふきありし時

息 距 編

十三十四

排邪第三



息詁編卷之十三

排邪第三

五月雨抄

五月雨のふりつたに訪事家人も稀ある中、定り前
 り假名文引ちかし、諸事も小毒の中、此人の心を
 毒めし、悔ふふりたり、其師の如く行ふ、是れい
 せり、其おふは、其を悟るも、いりまも、あり、悔ふ
 ようして、其非を、いそ、是、一、苦哉、うつて、樂となし
 ねるや、けの罪、うかりて、其自ら、い、た、せ、い、う、な、し
 なる、こと、哀、れ、し、其、事、を、免、ら、さ、か、い、なる、ま、ら、い、は、

いせふし海くあくしぬりふを侍るはやといひちり
吾人の為る法吉人かきも一時れも一時しふ事何
らくめき奸を知ら誰のそとんぬるん知ら
さるるの迷ふたふせを前車のよりくを志めは
後あの戒りちり法也あ洋のきぬ今世ふた一侍也
ども術をけしそきみ人をたふらぬに難い海に世ふ
軍侍る皆その故習ふありふあり昔の秘あり侍ら
いそめる海あり計ふ後方海我家す西洋の人
むとの國を知らむとすも也干戈を動かふをけふ
しとんぬるよりよりそ國を奪ふんとすは先金銀



穀昂とまつて寡弱をたさけ貧窮をふたらし
醫藥を以て疾病を救ふ奇功を以て人の耳目と傳ふし
終ふ天に三世の説を以て人忠心感動し君をも親
しみかざるも妹と思ひし海客人のついでに梅をみ
て兵を以て是ふ法ふたふを一挙して其功を收むと
もやまははる海にの南ふあはるはく海中塔伽沙答
といふ島あり阿蘭陀人とりて有し明末鄭成功
に逐せし後南の方咬啗巴より不鳴ふ渡り地を
出し盗人防るゝめを城郭をきげに其物の人射
寶を多へし碑ふより待たふそ在國吡哇迄より

是より諸國小造来れり其の比より其より
一と嘗人からり之なる昔西洋より呂宋より
島より人連を寄つて我々の何事なるも小入たり
日本に金銀寶物多に國故彼より望とかく得る
久しく中少得たりと云ふるを屋敷を給り是日
本一州の大敵なり根を打ち葉をとり以て其し連
属託命と云れりけり此の事西海を清先給へ
里予瓊浦遊し時去雄耕本ハクして語りし西洋
士の由を以て近江越前を以て此地を收免たり
國家よりふ小乃慮有べきと云ふを國即極の事

可なりと云り同一術なり己の教寓の教職する
此種之國恬然として其の如くは主たるを知る
之類西の事也小治くは中亦信長一旦の語より
禍を引事教十年幸小大岡秀吉始小を好と思
神君後不其弊を除け蒼生の耳目再び穢るるを
得たり比故小を國を更なりも故にしより渡り
文も是より其名もあきか墨ぬり焼捨よかり思
有徳院殿の所時目大監より天文推歩の乃小願出

有りて名目ありき西洋の書も記ししれをしめ天
文地理字木臓腑等の類を翻して梓りたりを
る者なりぬ神祖の御つくり給ひし一
張一池のたし
有廟の書書とゆふ給ひし一
張一池のたし
くともふを澤と蒙る事小ゆる其上
神祖を馬氏のゆといと罪小入事とありたす
い南禅寺の双心崇傳長老不命せらし西都の別を
文とあらし天下小志免し給ひ禅人鈴木正三の
破吉利支丹とて同者のたすも其後由縁と
て本小の侍中五月雨の淋愛と慰る事の認誰見よ

とてむるも何りきねば衣魚ふあへんむ何
苦しく久たも見ん人のこうしては玉端
ともなり何り是小満る屋敷を何り
りさし置ぬ

天明甲辰五月 二子山人三浦寸武 安貞

天照神代卷之四十五
大甲申年五月二十七日
入三浦之海
神皇正統記
天照神代卷之四十五
大甲申年五月二十七日
入三浦之海
神皇正統記
天照神代卷之四十五
大甲申年五月二十七日
入三浦之海
神皇正統記

五月雨抄上

天地の清き成おなりさるるよりま繼のちと
地地より五大洲とて五の大壤何りからやほとて
空震旦るといつる重細重といつる大壤の内なり夫
より西より初末重といふ有又具西小歐羅巴といふ
何り亦西より西より南より横の半島大壤何り南
重雲初か小重雲初かといふり大橋^様重細重の下に
何りて是を重雲とて又家國の東ふ出也歐羅巴
の地又西洋とていふ是より家國を南緯里埃坦

是は海小風の音信もなれば國ありきる處不彼國
を智巧ありて不勝述天の地理不達し日月星辰の
有所を測りて自の船の何る所を知ら羅經を以
て減路を定め萬里の大洋を掌り置自在不人の
國を通利を以て喘し先を以て海を以し
初海を穿つる人の國伐奪ある處程りたり
成地を海へ出張を以て人賊寶を以ていたるを以
諸國不交易しする程不存の南海の諸島皆西
洋の有とありたり南雲と名て空南遙海上の諸
島ありて皆無細無不屬を無細無孔子釋迦のおを

奉は海國也歐羅巴の中言耶蘇といふ者出ておを
建たり波ありて聖人といふ者是ありてユダヤとい
ふをの有り耶蘇とたを争ひの事不無耶蘇ヤウド
不殺されし事も其教は次才おも海海を彼地
の教へ三つ有りキリストアといふ則耶蘇が教より
ありたり志丹といふものなり一つをマアゲメタンとい
り此は眞卧兒の法不志る今一つをヘイラントとい
ひヤンテイトといふ者此法をうんわして今を
と語へたりとたのん又無細無の西不あたつて天方
國といふなり天方東不回といふ國有唐の時回

鶴とつひし國なりは國と一法有り 有 田とさるといふ ウケミ
東の三田と云ふ即マアブメタニあり安貞 仙と云ふ彼國も
が法別一法と云ふ者 是れ不ありん 彼國もく「コシフウシヨス」
あまを 奪ならん 儂をば 彼國もく「コシフウシヨス」
少 胸を 危しんらん 阿デイエスといふ由賢 水中 邏
馬乃 バツライスクが 儒者の 事と 新井 筑後守 小對し
己ら 敵一の大なる 隊小月 小く 此 敵も 小く 小く 小く
く 阿りと 雖支那も 東南の一隅に 化行 域中 小行
ふ 事 行 じ ば 何ぞ 敵の 化 不及 せん 阿の 小く 記 者
ありと 小く とも なる 記 者 如し 天下の せぬ とも 小く 足
らんと 大言 勢し 事 采 覽 異言 小見 へ たり 家 國

の 害を たりし 數十万の 生命を 阿や 侮らし 八木の キリ
ステアンの 事なり 今 字 小 吉 利 支 丹 と 小 音 を 加 阿 な
り 切 北 丹 と 名 調 伏 の 意 あり 宗 是 哉 も ち 阿 是
法 小 しの 事ハ 武 德 大 成 記 ハ 小 一 一 是 法 なる
りし 小 明 の 隆 基 萬 曆 の 比 泰 西 の 人 利 瑪 竇 と 小
者 是 也 浙 江 府 の 小 地 地 の 阿 り 小 一 字 を 小 不
多 字 文 ありし 終り 彼 國 の 言 と 浮 語 小 譯 して
主 實 哉 崎 人 十 編 交 友 論 なる 小 一 事 作 人
は 小 免 誤 し 小 年 月 と 經 小 法 と 信 出 小
者 多 小 なり 小 阿 を 軍 と 龐 迦 我 と 小 者 小 陸 載

十人とあるは、言利瑪竇不従い七克なり、不若
故他よりあるは、民不金銀と云ふけなぶらうしけ
り故のよく其法を信仰る早克を、と經て國
と奪いんと、の謀なり、と云ふ、武徳大徳
記、貞享三年、台命不依く阿都豐後守の武
と奉行と、林春常人見友元木下順庵として
撰バ、むと、序あり、耶蘇の乱禁、嗣法ありし
と三十二種の禁書と、と云ふ、其外、名目、少くも出た
り書、今、その名目

天主 耶蘇 西洋 歐羅巴

利瑪竇 利太西 利山人 陽瑪諾
湯若望 游藝字子六 景教
尋學夷 西學
三十二種禁書目

天学初函 崎人十篇 西学凡 辨学遺牘
幾何源本 天問畧 代疑篇
三山論学記 唐景教碑附 天主実義
天主実義續編 職方外紀 同文算指
圓容較義 句股義 万物真源
滌平儀記 十慰 交友論 七克

弥撒祭儀

泰西水法

表度説

教要解畧

聖記百言

二十五言

靈言彙編

况義

渾盖通憲圖説

測量法義

簡平儀説

滌罪正記

此の如く禁火觸れし禁塗火の如く
禁書く矣の事ありし貞享年中焼却の書
目

寰有銓

貞享二年乙丑拾五番持来る官命焼く又記之是
ハ耶蘇宗門の書より錄せし小付一艘向商賣不

ト仰付沙返り成

地緯

一部二本

貞享三寅正月焼却是ハ世界乃因小吉利支丹
國を賀し其上二西所耶蘇宗門の事あり故
焼却似し其化の書少く多し其書目判形差
上

福建通志

一部六本

貞享三年寅六月焼却是ハ因の内下主
有学集 是ハ貞享三年發行所
方程論 一部四本六卷

梅文鼎所著序中餘論 利泰西の辨及禁

書の目と載別記 元禄十四年四十二番持来

西堂全書集 一部二十六本

右詩集の内外国竹枝詞小歌羅巴の詩二首と

載別記 宝永三年丙戌五十五番持来

天經或問後集 游子六著

帝京景物畧 八本

通鑑明記全載 一部八本十六卷

定例成案

新例

本朝測例類編 一部四本 十一卷

増定廣輿記 二十四卷 蔡九霞先生増定

増補山海經廣注 仁和吳任臣注 六本十八卷

檀雪齋集 十二本 四十卷

性理大中集 一部十二本 廿八卷

譚友夏合集 六本 廿三卷

三才發秘

願字集

十本八卷

鄒元標著

西湖志

八本志八卷志
餘十八卷

田汝成輯
姚靖增補

西湖志後集

一册十二本

廿八卷

禪真逸志

一册十二本

四十卷

名家詩觀

一部四套三十六卷

康熙戊子清
鄧漢儀選

蘇州府志

二十四卷

蘇州府志

仁和縣志

一册四本

十一卷

丹徒縣志

一册十六本

三十卷

瓊山縣志

一册八卷

瓊山縣志

縉雲縣志

一册八本十六卷

縉雲縣志

新鄉縣志

諸羅縣志

南成縣志

延年縣志

疑曜

明詩稿

一套六本

是亦皆具享之福寶水之以林葉准玉桂の書介
此ハ学者既後也少河ハ其查法二途名目導
と教化ナリ禁網細嚴あり一也是た人ハ極お
府志少教化なりとソとも清世社章皇帝

の碑銘多家信仰の文句有名家詩觀少是贈大
西洋湯若波詩有り方程論少是西学算法の
題名密徒の名禁書の題辭を載たる。其僅小は名
目小は阿のり年ハ論を抹も一教化小はこれに焼印
志より然る目と監より西洋の学をたてて地理小
深き是ハ推歩家より是の書を是見る事と切ん
と然し一は是享保二年時と名目とを免許
有り教化の禁乃に舊記小はれりしは程不禁書
目中少くもて同略交友論幾何源存泰西水法
職方外記同文算指圖書較義渾蓋通憲圖

説測量法義等免許有り其外増定廣輿記名
家詩觀等もせり行小はくになりぬ長壽方味方
りの書付の写一通左小のせ侍る

申上覚

帝京景物畧 一部八本 廿八卷

右の書籍より由第四卷目第五卷自天主堂利
瑪竇墳の家お記しゆはして天主堂のくお耶
蘇像の事あるの建搆等并耶蘇生卒の氏出
記りせられ利瑪竇墳の処ハ始と密國より中
國より其れ我を時分は天子利瑪竇を御用

いらむを倭并死去奠社の我書付りて
一部のまゝを巻とし少原京の風景土地の勝
際なりと記し置りて書籍故西巻と云
り耶蘇の儀多し度々右巻と文休の由小
人より教を施し人々を導く勸め入る由り
添なき依りて不嘗と云ふ度々併詩人抄附
し西度はハキ学術徳行の事と尋員仕
り西度は近年お見へりて其後ハ大意書
仰付りて節節一通書付指上りて通し西度
所傳りて

元禄八年乙亥三月十九日
春徳寺
岩永元當
片山元正
其國より習ひし異なり先土着行國と云ふ
唐日本の如き土着と云ふ人民そのお小安ん
宝屋城郭をめぐりて長多軒なり行國と云
き河と家居る所を定免は時より従い置交を
見て處るからゆめりの類る自の封疆を限り

とさるる我もほく意畧をばとむとく非と云
ふ也西洋の諸國は海内^を一視して萬里を遠し
とせむ己の屬國とし交易の利を貪り人の
國を奪りんとすは先利をもの多し心を
ばと 家國耶蘇の一統も彼凶術を用ひて
り伊吹とくさとしふ書は藝州廣崎城に宋
谷吉左衛門としふ者判髪して西へと号し^{四國}
して江州伊吹山ちり柏原としふ里の表心
寺としふりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり
州あふあり長壽へ外國より異擽の人あり

少た見海河しとおもい々々て肥州に就法寺
の所領なま舟中將軍義昭の命を矯り佐三
郎谷源内としふ者とせむして大い々々不
寺即ち一人を登せりあまも歐羅巴の地の人
り南蛮地を海く来る故こゝに於て南蛮
といふと来るもの乃名をウレカンバテレンといひ
バテレンと云師一人の名中して先子たる者
の名をイルガンといふ由なり永禄十一年九月
信長小幡中澤訥を以てて来る故を言へば
日本より仏教を弘めんとすといひり實は彼國より

り家國氏奪りんた免小渡をしかり信長お
くやう成りめどそんを弘見だやとそし
と儒臣文教院法橋道仙を礼法衣服神の
らに佛り非に後日の禍を醸さんも計をじ
早くうさり志りしと十世他后も是小同
ドゥりさしを信長むり家國小なりし
仏のおも人の國もそつたもゆるして彼り
あるまき見だやそ菅谷五右衛門長秀小仰り
京都四條坊門小四丁四方の地を賜をそなまを
さり伊せくることりり水是彼國より家國の

金銀多に致知り國を奪らん為りしり
是れかのみより以ての財寶と人のまき小渡
しり望を鏡頭微鏡も信長小掲り時捧
しもの品なりるウレカ國より財宝思小供
りり寄善をし美をし堂塔ハむりか
やくそかり結搦せりしり院と永福寺
と号せり年号とふり寺号と出る事比叡山
延曆寺の外例あり平城天皇大同中大和國
片岡山小大同寺といふ勅許ありしかと叡山
より其額打破り捨した免しりしり

許り及々身一ハ正親町院花山院廣正

今梅屋不知清松
祀花山家廣正

此は正親家補元名家祖と
いふ事疑らるる是ふらん 伏勅使少く此事と云ふもの

りりたり信長いふにかゝる南密寺と云江

州甲賀郡少く五百貫の地寄附あり弘法の名

又を法を招と感記由なりしり是又フナニバ

テレンといふを呼るラテンゲリコリヤリスといふ

くまのの上を二人ともあひ寶河まも持より若

狭小濱小つた南密寺小行妙法寺少く信長小

湯しりり叔四人の者思ふ事先貧苦病弱

の者を救ひ人心帰向する小随ひ三世の説り術

をりり世の人を遊し他行く思いつく世軍兵と
むを危きなりて奪人となりきり福手金銀財寶
と多かりり小勢家園と云い江州伊吹山小五十
丁四方と開け異存松木より寄^{ヨセ}之りる今伊吹よ
もたとつる勢も彼地よりあるは一種ありとい
や

かよとたり元や伊吹のさしも字といふ
歌も傳せ伊吹のもろさる昔より

名を記と夕る亦一様久廣めしも百しや
寺少老天と祭る故千るハなし七寶瓔珞錦の

天蓋なき飭りて祭事不志を移し祀事不志
バ諸國人より来り住らば見事少成りぬ
々の徒事なり加備もた方小人と出でて卷小
い手橋の下に下りて食非人世に捨らばし
病人のともうら我尋多集免むさる才我陽
阿とさせ豆食不あらたの衣形しくいぬ
所もよかり信じたふく此業ども月い厚くか
抱きり祀不多と心となり死せむと冬阿尼
と取細め貧者ものふ字海とし祀解なる魚
鳥衣食をいへん川石を日しけりきとそい
祀

金と阿く久く歸すゆ一実も現在難有事は
りも收り漸く人の歸向と見え説く家
ハ家國冬天とすものぞ敬い念はる故に國
貧者ありはなし家國に深し諸國の法を
らばして貧者病患はあつめる事と噂に家
と甚くして是と極い玉ふなりは天主我おの
く敬い富貴は自在なるゆへ一愚民もも家
ふ及を知らば縁故法天のいづくにけ長く
祀事の苦行とさる故にれく國主の慈悲王
の阿く是とすい汝も今生の苦くは我れと

雖過去の罪阿比バ未_レ己_レの果なき_レう_レが_レ一_レ概
ハ其_レ志_レハ_レと見_レよ連_レ三世の鏡といふと出_レて
見_レたる愚_レ民等は小_レ臨_レと見_レ不移_レ影_レ牛_レ也馬
阿_レらぬ鬼_レ畜の浅_レ薄_レ一_レく恐_レ一_レに顔の頭を
出_レる程_レ肝_レ視も身_レりそ_レに誠_レ小_レ波_レ國_レ了_レまの
慈_レ然_レして現_レ在_レの病_レを悔_レぬる_レと終_レ未_レ來_レる_レ海
苦_レり阿_レん事_レ然_レ一_レさ_レうと皆_レ淚_レを流_レし何
卒_レに苦_レの救_レ給_レを_レとつ_レふ_レを_レさ_レう_レば_レ法_レ小
歸_レせよ連_レ四_レ十二_レ顆_レの珠_レ數_レあ_レんた_レら_レとい_レふ_レを_レ悔_レめ
唱_レ言_レ成_レあ_レ一_レ七_レ日_レ精_レ進_レして_レそ_レの_レ文_レと_レり_レな_レる_レ鏡_レ小

む_レう_レしむ_レう_レり_レあ_レれ_レは_レ小_レ引_レ替_レり_レ柔_レ和_レ端_レ嚴_レの
菩薩_レな_レま_レい_レふ_レ阿_レ比_レ相_レと_レり_レし_レる_レバ_レテ_レン_レ等
其_レ機_レの勤_レく_レ故_レ見_レ繞_レ七日_レの精_レ進_レた_レふ_レ志_レり_レ生涯
は_レ即_レち修_レせん_レ小_レ福_レは_レ限_レま_レる_レ阿_レん_レは_レさ_レる_レ法
り_レ今_レ天_レ主_レ我_レお_レり_レは_レ世_レ傳_レらん_レ一_レ度_レで_レ主_レを_レお_レま_レる_レ
者_レは_レは_レせ_レり_レた_レら_レく_レ張_レ付_レ火_レあ_レる_レ獄_レ門_レ水_レ責_レ火_レ責
牛_レ裂_レ車_レ裂_レ小_レ阿_レふ_レ連_レも_レ是_レ一_レ旦_レの_レ事_レや_レく_レ未_レ來_レハ
あ_レ牛_レ不_レ救_レふ_レたり_レ是_レよ_レ心_レと_レ勤_レせん_レ思_レを_レ解_レま
勢_レ中_レさん_レとい_レふ_レ皆_レ唯_レいと_レて_レ是_レを_レ求_レむ_レ依
く_レ先_レクル_レス_レとい_レふ_レ物_レを_レ出_レさ_レる_レ製_レ買_レ金_レや_レく_レる_レ

た小二寸程小二尺斗の柄をつけ、くもをばた
ぬくのあし針とく一なり、ゆたると、
の者せ小乳とぬく世脊中とぬくむし、
痛て血流せぬく血とありぬく、
多段にせ挿せ此天主の居小か、
るも、
と誓くむく、
乳と吞志むくの影なり、
と此見のぬく、
とぬく、

よりのそら、
同國黒出郡百姓吾五郎高足、
とハビヤン、
い当ら息民を引入り、
そは、
とけ、
と毎日人、
年五月信長京師、
り歸りぬ、
京は事、

用いし今日彼徒の所行を見よ金銀財寶を
惜まざらん心とすむるを收む不宝家國を傾か
所為と思ひし今南齋寺にあらば捨つる思ふ
身つらりと有る前田徳善院にあらば南齋
寺今よそにまのびりたり此勢を久さん事
以て大海をくむるに似たり此座の以家人
知らざる他の大名もあらば其門下心を傾
もし是と亡さんとならば恐るる禍蕭牆の
内り起らん兵事やむる事と有る身
信長も悔むる事と有る事と有る事と有る事

沈思しめいし比根津國荒木根津守村重を
むく由早馬来り從干戈の沙汰世も多し
移りぬ天正六年高山右近敵方にも
すへり信長彼ハテレン高山と味方小左
なくハ宗旨立侍し此由仰るれハテレン
免くある事歸向せしめ事も穏小なりぬ
肥前の戦記少年天正六年四月信長毛利輝元
と取合あり毛利より山中席と助あり
月の塔を攻めし大阪より本願寺是と一
し荒木根津守村重ハ池田花熊伊丹小城と築

記高槻の城主高山右近友祥茨木中川瀬兵衛
敵の色を阿らひし毛利右馬頭中國十三州の勢
と卒し摂津とさう従ひ勢ハ已り摂と谷リ信
長羽柴筑前守秀吉とつゝさへらと雖孤
軍敵一難之信長の出馬茂清ふといへも免
角り事も滞りせし信長一生の卑怯と海
汰せり信長はくおもんたり高山右近を信
長と知り伴天連と云ふ高山右近はくは
事不忠のありたり汝が宗門の守りたるは
彼元より汝が宗門の信長と事なせば説く味

方小歸せしむ度しは我河を能くありは
谷の字つ破りくま川べしと云ふ是伴天
連思ふをなし高山右近はく家信も方
角の川速く信長小歸降し中川も味方小屬
たり福り本願も石山の城を退た毛利の勢
も云ふまうり信長も此功と云ふ昔のまうり
していらせら進ぶりし福ふを教へ海に
り年廣まゆりといひり
天正十年六月少長信長も言ひぬひ秀吉兵馬
の権せりたぬいぬふ小ねぬくを佐の好と

照(き)年(同)十三年此寺を立したもふ永禄十
一年より都合十八年の間なりその由天下り
四十二ヶの本寺末寺を教を知らばらなり其故
ハ秀吉淀の城を降しまきし比中井半を傍と
しつゝ大工取り大洞の^新築ありし修理ありし
改免天下のたきもの栴果として時めたりと
奸佞を引かきん述彼ハヒヤンとをきりて
中井ハ勤のいしむるなり其か母とて
免り母ハ念仏三昧の人なり請をきりし
く冬僧を招き論議せん事やんハ恥なり

べしと思ひ四條通柳の馬場小白應進居士の言
はり成招きりハヒヤンと論議を止めりハヒヤン
仏の言とてそそ家宗門ハたきむをテイウス
といふは似しく天地の間あり物何とぞ先よ出
日月人物鳥獸草木大化の品ハありき造
り出し其の中とたき其の人を救り故ハ此仏
を教ハ助けたまふを承ハなり今ハ方より神と
いひ仏といふ者皆人なり釋迦も淨飯王の子なり
彌陀も寶藏比丘なり
天照大神といふも八幡大菩薩といふも皆人なり

人が人を救ふ所也や其言皆妄談也疑一と云
是見よと自推乃へし箱より三部の法を紙を
取出しはくく小引きた鼻をくし押もに投出
し縮ちくししをくしをくしけ矣不貴記物あり
名あり得はく海べし得はく進バ人よたあら
くはの反古ありふじきんく小悪にしりる白鹿
ハ始終ありきくふくきくす所を海がハビヤンが
思ふ福の終りと得ちそ方のいふ事ハそ進
みくテイウスの法もそ通みや左のくバテイウス
の法も坊のぬ仏りな記社方地の始小所く高

物と作り出せる福なるハ何故邪偽奸悪負苦
疾患の人とそ法より出習法を抄て何のあり
造り出せるを責むけ問はばハビヤン當話小
法よりて縁りた衆生そ度し難しそた
んとそををを左の法を引とらへ今つそを
家仏の法をふくしとて何のゆをたに記りそ
根根して進さるぬ中井真阿る事ハ思ひ定
り出はるを相くしりそ序ハ此中ともしい
くく大園永信長の前少くすく知進し信長
時のいふはくしきくはくくそ終小捨おくれ

たり長と立命院宗より河らに増田右衛門長
來大藏大夫小三千餘兵と河之南密寺をせし
ウルカンユラテンケリゴリサスとくく阿蘭院
詔す 今押河原院詔ありは著國の詔
信女の國ふもや未審尚能考ふ 詔して外國り送
りその黨滅亡しぬハビヤンを先後肥前宗原
ニ下りゴウスモウ島堀小市橋庄他と名改変し
シユモンを島田清菴とく右醫療をとくく
堀小隱寺と改り まろろ の術り まろろ
秀吉きく たま い 色 百く たま の事 たま 成 たま せ たま 具 たま 給
い たま 小 たま 最 たま 後 たま り たま 秀 たま 吉 たま 一 たま つ たま て たま 寵 たま せ たま し たま 妾 たま の たま 出 たま 靈

彷彿として花園を傳い來る様と顯く
秀吉天主の餘部 たま たり たま あり たま け たま ら たま め たま たり
拷問有 たま る たま 不 たま ゴ たま フ たま ス たま モ たま ウ たま シ たま ム たま ン たま 小 たま 橋 たま り たま 以 たま 年 たま 一 たま 年 たま 一 たま 年
天正十六年五月十五日粟田口より張付ふりけら
斗りたり

武徳編年天正十五年の下小田此年迄肥前
長壽ハ大邦民部少補純忠入道理専ら領土
なり たま 密 たま 夷 たま の たま 謀 たま 計 たま 有 たま 事 たま 也 たま 小 たま 田 たま 此 たま 年 たま 迄 たま 肥 たま 前
蘇宗門の僧俗を居住河ら たま 一 たま 心 たま 事 たま 也
秀吉より夕い是を没收し公料とな

し彼宗門の渡海と停止せし伴天連交
伴類廿人と捕へ京大阪と引渡し長崎に
送りしを引けし且鍋島加賀守直茂
小長崎を預けし所り長崎の高買を利
を失ふ由祈ふ故西戎南蛮の高船入津ハ
許し耶蘇の事も家事と停止せし事
厳密なり

慶長十六年肥後宇八代の二郡に先後 晴聚
出と雖追ふして志津浦よりその後餘黨は
海りしの術を以て鏡と見せ人々たぶらる

者あるししゆへしりく分味ありし餘黨は
とて懐ふい進五十俵に積上れば下あるもの
苦うたぐん改宗せしといふ残は是とふらぐし
つしやもし程定形を悔ふは是焼殺し
捨たまひぬをたは海渡る者たは徳の宗旨を
歸りしは檀那の契約ありし家檀那を以て券
をとりて渡り寺渡状のをたは先ありしは是を
富士郡よりたけといふ所り此宗門起るがうそ
が餘類なりといひ程あり静りぬは時ふの
之語なきは軍京都大阪より火阿りさうはり

はけ生らりつけ半裂なを教へりり生後寛
永十四年十月犯前島より餘黨おとす同十五年
寅二月廿八日有事流りぬ永禄十一年より寛永
十四年小川より七十年の間信長一旦の思ひ阿也
有り少く毒天下の流し人々殺事しつゝぐぐや
阿也より不毫懼を以て進ばたがりつゝ千里以
つゝと古人の金言阿り人々流る者しつゝ徴
ざる金んや長壽縁起を葉まより享禄三
年庚寅南蛮船始り豊後府内亦来り大友
宗麟より鉄砲二挺を献ぐまより二十二年に經

く天文二十年辛亥のとき来りし石火矢を執
り此時長壽を大邦理專としつゝ大友幕下
の士乃知事し所なるを湊とて此處に黒船入
るを由より十七年と流り永禄十一年丁卯
八月廿三日にめて長壽小入りし此時世記述
る家時をれは誰制しる人もなし異國船思
ふも亦来り元龜二年辛亥亦所も出る
る亦来南蛮より耶蘇の徒入来り島民より
金銀を阿之りつゝ恒久術ども志めしつゝ
阿りつゝつゝ流り元龜の末より名十二年と

経て正九十の比身生お次身り弘くむと
りも残りほ切死丹となりぬる小く奇観
とて彼徒の寺十ヶ所を信巴バテレンの居おと
して強法を弘めり此は耶蘇の法海内り
行と身そ大者少も是は信巴ももの多を
大岡南宮古破印の評談を伊吹もくふ小
石田治部少輔少西攝津守高山右近等廿三人
門徒有りて早に彼寺へ告りてあり高山右近
ババテレン小くめら進信長を歸せしつて
祖なく信長も智不討進ぬは時右近大岡

と俱り刺殺して南の坊と号し山壽の戦り
軍忠を上げし終り明智成立しり破攝
州高槻少く七万石賜り従四位待從少く
尾州小牧乐田羽黒相阿小田京耶蘇の戦小志
むく軍地有りし人なり大岡切死丹破印の時
初心を改ざり少くと加賀大納言小浄頼け何
りしが加賀より三万石を扶助して有り連
歌桑孫も有之なりしとて耶蘇の法不深
く満り大久保石見等容謀何る由少く
其より十九年三月廿日妻娘乳母下人西洋り

追放なり又内藤忠俊守忠俊といふる冬東照
宮へ使軍忠とていげはしりる一万七千二百石
を所志所多利の城主なりしが南の坊と
併り耶蘇小堀しりる我毎度此中を攻め
たりし釣命を用いしは時同く追放小堀
ぬ右類の者百餘人小及登りて忠俊ハ呂宋
あり久しとていげはしりる南の坊ハ長命小堀
く日本より渡海の船小堀い昔とくやと我
養し連奇おととりたり

武徳編年と按てはるり天正中信長高山

等と味方小堀しりてより安土の城下小寺
塔と建くそとぬ日とて是なりしとて神
君の時時一人の伴に連歸りてとて中り
畢竟彼を我國土と傾むに謀の趣
上聴り連しりる制禁嚴しく志多同
十九年三月加賀利常が居りて伴天連
高山右近が南の坊内藤忠俊守忠俊等
と禁錮してとて送る細川忠興よりか
山集人よりへとて彼是利俊百七十餘
人禁獄せりは板倉伊賀守勝重山口但馬

守雅郎と誼し東小折へ久間宮権左衛門
伊治とさししの母せり。彼等と長崎を去り
残黨七十四人の息が津佐の濱に請せり
保同十月長壽より奉行長谷川左衛門
廣羽書と捧り高山内藤之妻子をせり
獄舎に入置け諒をめぐり鎮西の伴天
連とてへ同と禁烟せむ時小高山の
娘を加州の長尾横山山城守長知の妻に
りり長父をたり小小連是も長壽小道
り獄下せり彼宗門の法ハ形とせり

とてし未東の冥福なりとむる故なり此旨
並媽港小舟より長壽表高末那有
て百餘人長崎より入津より同く長壽彼
船のとき放ちやりぬ平戸の松浦肥前
守隆信が古年とて長壽表高末那有
馬造の耶蘇の徒の民屋を破りその画
像と證據とて厚く信仰せり。我々へ
と猶少くして信を託せり。とて竹小
端せり。松浦とて是も長壽とてせり
一むる由をよみ同十二月少長岡本方版

和睦なり同日藤原把前耶蘇の徒静
證のきき告来り人々強々太平の相見
と有りし事

拙著の長崎縁起を呂宋より編
年少くも無好港と有り編年是なる事
去程より大塚の耶蘇の徒此時より絶ゆるや
事其遺好多く打つ國憲の妨と有りし事
扱大友宗麟の急二州の大守と稱し九州の採
題として務い事と有りし事西洋の
船の往來も彼法より歸し其原田原紹忠最

此の法をいり

東より九州記の事大友宗麟西洋の法を
各邊の法法師因果居士扱し其事
事しと有り肥前戦記の事因果居士
其天正七年ありし事浄土日蓮宗論の
事しと有り信長家譜不見へし事
武徳編年小慶長十七年七月晦日高師
より駿府へ因果居士といふ異人来りし
事神君兼く知り賜ふ事其年と有りし
けしバ八十八歳の事其事不是と駿府

うと免たまひ古事談法可^く望
八月十九日の夜日野唯心叟傳長老
神君り傳りし事見たり此居士宗
麟の時の居士と一なるに肥島談法の
説是ふと傳し又記小大友義鎮耶蘇
小歸し築紫の神社仙宇為^く數度
小おもふも大樹光源院小寺へ如漏法師
をりし信長として其法義を伝ふし
むる小信長院の屋敷小捨く既の口小
くそ伝ふとて亦小櫻の棒少を打殺し

其首を梟せり義鎮大小忠斗一談なし
大徳寺より真齋和尚を招記祝髪志^く
宗麟と辨したりと河内^にば如偏舟天主
の位不相違なし孰れ二記ともり記り
有^る小何り

依^り海藏寺談法之住僧真高と殺し住古
の社を焼死橋下五左衛門清田因幡守小二百餘
の兵と添へ系素寺^に焼き^是元龜^{元年}八月夫より去^り弘
内花助といふり系^に豊後國中^に仙像を集
免薪小せよ連日五騎十騎之集免打^り現

天正四年清田阿波守鎮忠上野權江鎮俊小
四千三百餘の兵と与く彦山の諸堂坊舎と院あり
是を遣り宗麟紹忍を調伏せしむり一甲一
斗ハ宗麟弥以いり神乃小携りしより浅く珠
と金一とをとりられりは浪忍の流り森頭
とつ保めりは法師ありもと紹忍の一族ありて
田原源孫といふ者ありしは後彦孫とあり諸
國より耶蘇とよそ免長等小阿りしは元和二年
たし保ち心を執へし長崎の在り長谷川権六
小祈へ出子のあやむちを悔り権六江戸へは首

祈へしう是と耶蘇は此目阿りしと定免た
まひは保孫不保りしは伴天連伊豆阿の標果
ども知て来りし捕せりしは本林村あり此の始ふ
り即此元和二年宗首帳といふ次第始り皆江戸
り所隸の寺出来り是は會社なり
台徳院殿の御時なりと云ふは内分り是るの
軍持阿りしりて寛永六年にありし竹中
采女正重次豊後高田の地松倉孝俊守重正と考ふ
是吟味阿りしは保ちありしにといふあり
肥前の温泉山をり脊中と云ふ熱湯をり

、ぎ程と小河責——と云ふ所——と云者をも
り、程あらざる——と云者をも八条地獄と
いふ事一の熱湯に入さる長崎西段より穴小埋
免又罪人といふ所の焼殺——おまけの故漸く寛
永六年七月も冬石城之語いふ故今迄たふ
とふし像と臨をらる是繪踏の起りなり
柳新記より及合る事如國に通せし初と考
すは長壽江山嘉吉店門といふ者なり、薩摩より
西紀京泊といふ所より船我造り交結不行南
蛮の諸國とめくり——と始り元和年中津

書に下界京都より思ひく小安南暹羅東
埔塞占城より行り公生弊をかんぐ寛永十
一年甲戌外國出船と評傳にあり蓋し日本
より外國へ船を出る者も歸國と許させり、寛
永十二年より外國船の渡長崎一所と定めら連
寛永十三年より出島と築江南蛮人と入船
國人と混ぜざらしむ是より外國人の種を搜
し出し二百八十七人をほく若く國へ歸し
給ふ寛永十四年天子島原益田四郎大夫時貞
奸徒と集免公小叛く阿けの基を首を三

約餘長壽出島の前より集し商人一亦一隊
今の首塚是あり此年南蛮船停山とありぬ
まぐの卯の喜南蛮種子吟味ありて歸る
聖寛永十七辰のこ 呂宋船一艘事あり江戸
小折一 小上使加賀民部少輔忠澄下り
商人と船より上ら進軍小入翌日引出し西返
より六十一人首塚別所を船と沈沈也十三人残
し河しまのく渡海さるどさうしし合免
らり南蛮喜島といふ永禄よりたつ小いり
突と引る八十餘年といり後山保四年亥

亞媽港より船二艘事あり各二十餘間り石火天玉
系信等より赤國の法令なり先石火天玉系
を渡さるるに 時の奉行馬場三郎左衛門より
申渡されし赤國より交易の成や否也いけり
と近の船なれを渡さるるに さいし用心の体小
之へら此由江戸一折一之間り近國志大石或
小舟相集り八代海口より大綱多り船もれ
さ係属し小復け上使松平隠岐守定行
六千三百餘人船九十三艘細川肥後守光利
一万三百餘人船二百餘艘島信濃守勝茂一

第三百餘人船百七拾餘松平美作守千二百
餘船八十立花左近將監忠茂三千八百七十船
三十三小笠原信濃守忠次千二百餘船六十五
黒田右衛門佐忠之一百七十餘船二百餘大村丹
後守二千五百船二十七外に大小名山野り満
く望免るる福り商人膽を落し先非と
悔る故事り帰國許されり保是太平
以後の^想馬集し事と寸日長壽夜活字と
挿ま^想保り黒船の入津の初を元禄元年
庚午津の外西浦福田といつるり漂ひたり

交易し今の長壽と見立来年爰り日らんと
約しそれより絶て来る事ならずぬ其はハ
英國の船も何れも我國の船も思ふと来
行通いりるが國家此礼不微り寛永十二年乙亥
英國船停心異國へ行事もと免かぬ其國
の通いふ事とるる東京交趾塔加沙谷
呂宋 亞媽港 東埔塞 暹羅 かの國
りも海にしハ家戰國の比海賊も押さるり
侵し掠免しあるる大内義隆が勅令船と
り外を今津入津停心の國ハ亞媽港

采覽異言曰阿媽港在廣東即西洋商舶所泊
之私澳也

呂宋

同云羅呼ロクソン和呼ルソヤ

國在東南海中其地頗大古時有王及後國亂
遂隸西蕃其主及將領盡皆伊斯把你人亦

有日本流寓分其東地而居嚴設閔防不令過
界其人被服帶仗不變本俗今孳衍至三千其

流寓者此方教門之徒放諸海外也

伊斯把你イスバニ

去原本作云

同日和呼イスバニ歐羅巴西方大國也其役
屬者凡十八國民物豐饒鏡俗善貨殖歷市海外
因得北亞墨利加地新開其國為新伊斯把你
而遂併有南海呂宋國君民一皆崇信天教尊
敬其徒上下悉依教門而行去慶長之初始通
於此自是不絕真後官禁沮之以其挾天教
之徒而來故也寬永九年春遣使來請貢市
官移告却之是後遂絕
漢人刺シケリ亞ヤ
和呼インゲラント意呼エンケルテイラ

波呼^{アキリヤ}歐羅巴西北海中有一大島此
國與思可齊^{スヤ}相合一島地其一則喜百泥^{スヤ}
也國在海中俗善操舟人亦勇悍最習水戰亦
善作劍号为天下名器西南諸國皆畏其人以
為海賊王忌聞其名即下令禁市舶不聽國人
闌出外洋其國素習天教門十戒他犯莫大
焉及王廢其妃以妾為妃羅馬教主以為捨戒
乃與諸國共謝絕矣慶長五年春此國人與和
蘭人各駕一大船共到泉州埭浦世傳和蘭始
附此人得通海外或其然也及十八年秋其王

贈書通聘明年復遣使來延寶元年夏來求貢
市不聽同書曰西洋諸蕃盤據古俚^リ麻刺^{ラカ}加瓜
哇^ワ呂宋等國皆以利誘之也洋船載貨^ハ响以珍
奇請置權場於要地以通互市夷中國安于無
法而閔防不嚴回託以盜賊水火願築土牆以
護^ハ其物既而築堡壁分兵屯戍隱若敵國矣夫
利之所在推之所歸富者為之負殖貧者藉之
衣食恩與威行皆其私人攘臂四起客轉而為
主反掌而已南方之俗古稱簡易利孔一開其
詐百出真是七日而混沌死矣

華夷通商考 日本()の里數と何げて以て
呂宋八百餘里 亞媽港五百餘里 諸厄利里一
萬千七百餘里 イスハニア一萬二千餘里

寛永十三年丙子 唐人の子孫此國小阿りしと
貳百八十七人 阿媽港小阿りしと 法父と云くし
母りかほりしと云くし 是母日本の種子と云くし
唐人なればりしと云くし 父日本と云くし 母唐人なればりし
母の母の母と云くし 阿媽港より同十二年紅
毛の種子と云くし 探りしと云くし 咬嚼吧り
放る海右と云くし 船停山の所 翌十七年河媽

港船よりて交易を以て 縣官國禁は唐人は海軍
に悪くたむしを衆七十餘人の内 吟味り 欺ん
りし者十三人と云くし 六十人首と云くし 船
に燒捨唐人の 子孫船給り 國より久きれば
より十二年と云くし 正保四年又亞媽港より軍
船送る一艘 兵糧武器はありし 見へたは 八來
也り 筑前肥前の 両侯長壽奉行馬場氏と會
談り 兵衛嚴重前小の たるめく 唐人思進り
他事なく 先年一艘 罪と犯し 事國
王の 采阿らば 依り 事陳謝し 前例の如

あつ海小鎮西ハ島系ノ記多シ寛永十四年丁
丑ノ聖宣ノ喜小ハ海元和元年より二十三
年今ヲ去ル事百四十八年也島原一記ノ諸記
ト考ルリ此時將軍 家光公ノ御治セテ
肥前高木郡島系ノ城主松倉長門守重次ハ島
系ヲ領シ其息長右近トシテ同國唐津ノ
城主青澤兵庫頭堅高ハ亦小肥後天守四万
石ト合勢十二万石ヲ領セテ此高木郡ノ領
有耶蘇ノ舊深浦トモ長ノナリ原ノ城主
有馬左衛門佐直純小日州縣乃城小引移テ

命下リシトモ僕従多く耶蘇ノ徒
故國ト稱事辭以テ告ヘリトキ山口駿河
守間宮権左衛門命ト泉州堺ノ浦ニ居ル
城ヲくゞリ耶蘇ノ徒亦味彼勢甚ナリト近
國志諸將ト催シ誅戮ヲ命ジテトナリ固
山ノ高木郡ノ邪徒トシテ長崎小遣リテ西
ノ水ヲ殺シ生骸ト封シテ京觀ト作リ
鍋島大邸寺澤有馬康純等ハ士卒ヲ遣シ耶
蘇ノ寺ヲ焼捨長谷川蘇廣吟吟トシテ此康
純トシテ其父ト有馬彼理大直純トシテ

高千穂郡馬の城主なりしが交趾へ奇捕未
先小舟しりぞくと阿媽港人等船を奪ひ船の
もの五十人を之を殺ししり慶長十四年阿媽
港人二百餘長崎へ来りしり此者どこの右の
時ともしと聞人多く晴信小告りしり晴信憤り小
たぐとぞろ小訴へ加比丹とくくへ推問し答はる
考と殺さんとしりる喜人此多とくくやと悟り
船を出して逃りしりと追うけて火をくちりて
焼死しぬは時本多上野介ら純の豊方固本
大八といふものあり此此の親しりしり晴信

を欺死せりしり此喜船焼たの功賞有るは純おと
む死に旨上新介沙汰せりしりいふとくく晴信
悦び大八小莫大の金おとせりしり首尾とくく証
をせりしり共もと大八証証ありしり是は
處頭して獄屋小下り阿部川原少元首と刑
らる大八獄中より晴信長谷川藤原と殺さん
とせりしり密謀と訴ふ是より有馬耶蘇宗門た
事知悉甲州都留郡小村より給いしり若男
右衛門直純十五歳なりしり久おとくく
台徳院殿小給事し耶蘇より海軍事と照し

たさい新り四万石を賜り討小有馬小就き耶
蘇の徒糾き進り亦長門守事ハ父松倉老後
守重改とくもと筒井順慶ハ仁人隠れたり勇
士少く大阪五原の一番首のゆりより萬原少く
五万石を賜りぬ彼地年耶蘇の徒散ちさるる百
とく此れを勤むをなくとく江戸の諸役所免
なりまぬ討小はを吟味有り日と五人十人宛り
とめり或をせりともく或ハ火けり竹籠引
等猛ととりとも記其徒祐なくおそり重改武
と好く腕勇の才と扶也し兵銀は山小たくとら

へ家人吉岡五右衛門木郎權多唐抄し者と南客と
かり呂宋の事彼國の様子成り伺い江戸
少形いづる西洋より呂宋を支配し呂宋より
南蠻とくとも是より日本と伺ふ故やとも由
事多し家國動搖の機あり然るを御許河より
多勢成りて呂宋と改たり呂宋より外患と
振むと申す是共兎角の報なり内をともも
と、重次詔を絶しり重次酒食小沈面し
諸士と憐れ依り寛永十三年の冬家士四十
八人立退りたる程なりしり是國民の謀と

悪之此乱を破りなせり 此時小西楨津守行長
が家臣益田甚多傍好次といふものあり 小西役
敵のち肥後國小深泊一有るが土民の召ふ
沈淪と爲ると言念におもひ何卒家を起さん
と思ひたるが人心致向せしめ黨と建人事切
支丹と志く衆なりと天草高来の何れかと
往來して悪民とたぶらけり 彼是と人を以
て免り是より又卿民とせり 其像をけ
れお讃嘆しるが人の大勢集る事なれ
るうらやましくも何れある時た志木左衛門

いふもの乃方り老若集り 像をけ讃嘆し
るを代官すけ其所にいふ大お怒り國禁を
そむけし事と罵り其像をとり引さ
り踏らざしと多錢郷民といひ 忽ち代官と打
殺し吏より所この代官と打殺し高来天子
の奸黨一討り無り 戦志をく利をほし
るを天草富岡の城高来島原の城と改むる
大進寛永十四年丁丑の冬なり 魁首甚多傍
り子り四郎といふ者あり 奸雄なりと認むる
こしハ書をもよほす之店と四郎右吏時貞

と稱ししる本姓益田なりしりども世少
天の四郎と唱ふ此宗有夫と尊む故り出た
らん者幾一の患に何つて生死共小捨たもふ
事なし二十餘年前の伴と連今の時小
未朱記有り此四郎即そ是なり進彼徒は是
とて使と稱し大將と一りもとらり不敵
の奸賊五年の飛多と叫いと免も小一卯と
生ふも好多て人の目とくらふにやりの事共
とてまじわらり程小恩民ハ誅り言小
通ふも操小作記言と生流教萬小及ぶと中

関東小守入りしり代名として板倉内膳正目
付として石谷十花とさし下さ家奸徒是とす
と馬の廣城と作造と悉く小守りり花
ぬ板倉九郎の諸君とめし志を以て我しりとも
りばよりて重く松平伊豆守信綱戸田左氏候
とさし下さるの沙汰すし是板倉に惜く思
なれ阿く保正月元日等二是小戦い討北とが
の家信徳諸卒の命我を二なるとり我傷と教
月の籠城糧の減えんとり我をより軍令嚴重小
して行これしり果しく二月廿七日板倉に魁首

時貞と細川越中と忠利の子少く陳石橋なる居
もの討取殘黨三万餘悉く誅戮せしむる再度太平
の化小治し多依り寺沢兵庫頭にて年四万石
と居りし是長門守の領地没収作州森内記ふあ
つけらる下居あ少く死を賜ふ子右近の保科肥
後守の家臣小下とてしりて其子とて西目有く
切腹し自殺ししとせぬ松倉の僞臣石田作左衛門
大町権とて金地院とて首を刎らる

長崎夜活寺より大御大江四郎乃史兵長
等出生の者ありしはしめし首を長崎

大波土少く一七首獄つかりしは龍城の
悪徒二万人の首一同り西段といふ所小埋に
しり今の馬塚是なり四郎大江とも称
とてしや亦も大江なりしは也寺小穴船尻
猫ををむといふ語あり下居者不平有り
ても憤とよふ合の及理なきはしり社の子
ありしは明い奉るを記し下居忠の道
なれども勢急しせ満る時に死を恐れし
礼をなす松倉のめりも下居はしりを論
まの者なく威猛深刻を以て下居督せし

程不更倉卒の言ふおあり終り 國家
の騷擾不及び身社稷と夫より今了下の
法り敷新逃散徒黨と認る小松よりハ
理非と論せむお其を以て擊殺を以て
との事なり 天下ハ武威さるるは
勢ハ然る事 とも侍えさ進共一卿一郡
と治る人此法度を悪くする人情の順逆
を知らば私より下を虐け法度弄し私
より従さすハ公の威を以て罪し民を以て
是といふの地たるハ一の民瓦解出崩し

て又その罪をりけ 國家の擾をなさん事
是といふ往り懲りお日本は法を以てむ
且此はの出馬身九州をり也備後福山の
城主水野美作の計を父日向守勝成関の
大阪の銭武由志答あよりより指しり
斗りとなり九州諸大名の由も一多ある
平生武の心け為りりや支度小大り
難混の方も有りとなり變ハ不時不起相
なり是年平生の儉を以て兵草の
備一也急ぐ悔るをりは此も亦静なるん

人の保科肥後守ありてを其任たりん人も
有御しなると世ふ沙汰しりり思ひの外り
暇と下と進一隊十羽州と帰城河りしと人
是を奥州進軍河りハ上方筋ふ心と用
カシ西國筋進河り是専東城願と
金一と東照宮台徳院殿へ河進言
河りし故とを誠りり大に河成なり
事ハ最徳集小忍く信り
三河後風出記と按と河り関り京敗軍の後ホ
小西根津守行長と伊吹山の赤糟賀部の寺

院小隠進居る、主人の僧小漢りりる事家兵
小西行長進今度の駈の張本なり此も運と
関と河成りもあらば石田といふ不覚者なり
ら已進と下下の敗軍に橋記次手なり今此
ても有つた事なれども家老年来耶蘇の
字のさたると借り天帝の法少小自身と害
まら深く慎と婦となり河成の志しと人
種ハ早の家とりり免と河成川殿と人
まを連捕れり能きしと云石田も本陣の城
つ記と河成と着りり三河河成し出さ進り

神君のたふしはるる此軍皆正夫小形は今
の置處なり候ふはもとと申ふは身とや申し
武名と失ふは似れども時の盛衰を嘗公前
よりなりし句踐呉王のいむをなめたるを
世に取とせむる干戈をかばふは武人の習哉
利をたむる時の運あり大志あるもの人中
にたむるは海を將のつゝも所あり然とて
引渡は家取辱あるは申し申衣服とたま
いふ由あるは思ふに石田も耶蘇の徒あり
トケも小西と同一ことも有る人々元あり

秀吉の恩顧厚く時ふ天下の東照官より
帰る候と見く憤激して王陵を尋ねて
折返渡の思いを抱きし宮のたふし
か小通ふもやまらん
肥島戦記小筑前大島少く捕らるは天連伊
留満同篇等白状の寫し書とのせり
小曰

イタリヤロウヤとイ小所小切支丹家門
とイ小者なり國々へ伴て連をきり
一弘免ハツバ小従いてハヤリ一車行をき

し志をたげられたりてスルに吾呂宋ある外
國を多く貪りて争り日本兵中軍小
武名を成りて故後生の宗つと弘める為の伴
百回と連とてはなばなとの我なり一人は累
曾川嘉庵とて年来日本へ渡り可申
胡言と物ぐりてはなばな日本人の子五人
只今呂宋少く学問教させ無鳩港より
飛来日本人の子十二人学問教させし伴も伴夫
れと連とて立日本人を教うり由形りい
未と伴と連多く方々の國とてて至りい此

者も連て日本へ渡りてはなばな法法日本
軒少く切支丹とてはなばな時分日本の物家へ
送る金銀とてはなばな切支丹宗つと教しそ外日本
軒と連とて同宿と諸寺諸山とてし学又と
教とてはなばな法神の極意と習いはなばな方へ
伴と連とてはなばな引多し板とたらし國の
伴と連とてはなばな引多し学又と教とてはなばな
伴と連とてはなばな引多し学又と教とてはなばな
未九月八日此者とて是とて連とてはなばな

賜ふと云ふを真り 大猷院殿の浦村井上
筑後守切支丹ある由 名徳小をこ
切支丹改奉りしより此時長壽寺の竹中
栄女正の御子 黒船来り 伴て連三人日本
より先年追放されし海者と案内し
来りし 推石きいりし白状し 故体
連死罪を免さん江戸飯田町小屋を給り
持持し 御祈り 福永終ふを國恩を感し
禅宗小御し 起請文を捧り 日本のも
者皆死罪不執行 獄門よりけらん 其船は焼

捨りたり 飯田町の屋敷を石垣一丈二尺の高
き小して一丈の堀を四方おめぐりし 門はびびりし
の釘を内におせ 夜の番厳重なり せよ是を
切支丹屋捕りしより上の事と一りしや別や
知らぬ 肥後戦記曰切支丹制禁の由来 秀吉の時
諸宗の僧侶より 彼徒發興し 堂塔寺院破滅
小及不子を導きし 文禄四年乙未
秀吉悉く制禁の令有りしども 吟味し 其社の
事 事なりし 東照官深と彼奸と懸

しほい本多佐渡守正信同上野介正純より
とて大人保相模守志隣上京とて肝城と
糾し諸國の家士民召ましくし禁あり
其内黒田主水有馬修治は家士り彼徒多
きとて本京より歸りむ厚き 田意あり
と各仙宮り歸りむ其も六年板倉伊賀
召勝重京都の所司代として都の阿たり探
りもと免伴て連の徒と本京より歸りて
美本宮よりとて若者吳國人の其國に久し
彼寺院悉く焼たし其黨のもの悉くうらめ

とり俵ふまに五糸の橋比多し不積うしね鏡杖
とて打たにありと責ふりて控座
其も長崎の送りと刑とてあらふと
を切支丹より本京よりと事や其時の狂歌
小

その後吹尺八竹と切支丹俵ふまうれ

おも修小なる

武徳編年とて此事との勢其十八年十
二月耶蘇の徒京師不散を去る 由少りて
大久保相模守志隣上京し是を折し拾へ

由命せりて因て都より阿つら正月洛陽
大阪堀の耶蘇をくらへ長崎へ下し紀のあり
依り西京四条西寺の住持智鎮西へ下りし
バ切支丹寺悉く焼拵いりたり此は
新蘇の被りしりて貴賤なくくそ毒
小沈めり蒲生家の鋭士佃亦古橋つといふ者
けり後福島正則小治くへし是も毒り
そとぬ 神君勇武と惜と志をくそ
なりくひしりて 新蘇は終に謀
伏しぬ是より十九年の事なりその比原

主水といふ者もとり新蘇は後三一月と
斗しりども南斗しりて徳しりて坂東あり
搜し出されし十の指とくく是類小焼下成おし
北者^{愛育}童はるもの舟曲り小行小舎たこの割業
を原せ遊杖をくく此者周越前古貞徳の家来平
内とり小もの隠し置し事取られ吟味の所は徳
也免しりて平内兼く浮田家の浪客ゆ右掃
部金也と知年にして

浮田秀家関ヶ原に敗軍の時ゆ右掃部
く家所領使前園山の城にあり是より

米覽異言淺 按はるるり 西洋の歐羅巴の地なり
南番と言者 西洋の船の来り 跡を呂宋と
り故なり 電船と云ふ者 濠洲オランダの船と
云ふ故なり 丁未十年 辛丑初 遊歴後 小島
に 按はるるり 長壽 緑記の 説し 年教 頗る 多し
是 波羅多 伽兒の フランス クスナ 一ノリ ウニス 名高
に 彼西の 教師 なり 漢の 書あり 佛来 釋者 也
河内 同十二年 薩摩 種子 島 小島 南浦 文集
武良 叔舎 とり 此 人 なり 遊歴 後より 天正 十二年
喜植 田 玄 佐 とり 此 人 也 遊歴 後より 天正 十二年

高森の氏族あり 其子を携り 彼國へ行 暹
馬國あり 此より 今小島 暮らり 暹馬のヨロニバ
ツテイスタシロテと 以り 新井 筑後 島 小島 像を 出し
て 示し たり なる 天正 十五年 大崎 筑紫 小下り
夕い 一時 彼 教師 の 禮を 記し たり 驅て 境を 出
さし ぬた ぬい たり 通商 にも 如 小島 貪
るもの 利を 追ひ 悪く なる 俗者 多し 味 小島 終り
大崎 後 戦 小島 隔る もの 二十八 万人 小島 及 下り ハツテイスタ
ラ 小島 小島の フランス 小島 加西 蠟カステイルの 王族 下り
周流 して 小島 随く 行化 して 亦 西より 来り 都也

入西小歸らんくくく脚^ア通く北せり是を金櫃
小葬く令^ア狂生まめし果^ア小未らも其塔
を祀ねずと也^也飛^ア洛^ア此事を阿^ア尼^ア陀^ア小^ア目^ア見
し小^ア棺^ア壁^ア瑞^ア璃^アの板と嵌せり就て^ア之^ア年
瞑目^ア跣^ア毛^ア髪^アくく^ア小^ア膚^アし是冬大西小字^ア露^ア
國と^ア小^ア國^ア小^ア巴^ア尔^ア海^ア摩^アと^ア小^ア木^ア河^アり^ア小^アの^ア木^ア此
汁と塗^アり^ア置^アる^ア朽^アむ^ア傷^アま^アぬ^ア使^ア西^アの^ア妖^ア人^アと
も是と^アつ^アく^ア人^アを^ア誑^アま^ア事^ア多^アし^アと^アなり^ア板^ア比
國禁^アつ^アく^アなり^アも^アす^アり^アし^ア人^ア多^アし^ア西^ア齊^ア里^ア西
と^ア小^ア島^アより^アコ^アン^アバ^アニ^アヤ^アヨ^アシ^アセ^アら^アと^アい^アふ^ア者^ア其^ア徒^アより^ア

有^アし^アが^ア支^ア辨^ア有^ア者^ア書^ア三^ア卷^ア有^アし^ア名^ア是^アハ^ア安^アら^アり
衣^ア食^アふ^アし^ア終^アり^ア固^ア存^アニ^ア在^ア場^アつ^アと^ア稱^アして^ア年^ア七^ア十^ア餘
支^ア延^ア寶^ア中^ア小^ア記^アと^アい^アふ^ア者^ア其^ア徒^アより^ア
寛^ア永^ア己^ア卯^ア波^ア羅^ア泥^ア迦^アの^ア人^ア隱^ア居^アく^ア居^アる^アと^ア有^ア司
く^アく^ア斬^アる^ア是^アを^ア國^ア王^アの^ア姪^アアル^アベル^アと^アい^アふ^ア者^ア年
二十^ア餘^ア又^ア那^ア勿^ア曠^アと^アい^アふ^ア國^アの^ア王^アマル^アセイ^アロ^アウ^アと^アい^アふ^ア者^ア人
流^アく^アて^ア甚^アと^アさ^アい^ア自^ア河^ア由^ア子^アく^ア四^ア方^ア小^ア此^ア道^アと^ア弘^アめ
んと^アち^アい^ア呂^ア宗^アより^ア長^ア崎^ア小^アより^ア寛^ア永^ア丙^ア子^アの^アと^アい^アふ^ア者^ア寶^ア永
教^アり^アは^アり^アね^アは^アバ^アワ^アライ^アス^アタ^アシ^アロ^アウ^アと^アい^アふ^ア者^ア寶^ア永
戊^ア子^アの^ア年^ア薩^ア摩^アの^ア海^ア上^アより^ア一^ア大^ア船^ア數^ア日^ア之^ア川^ア隱^アれ

川せしが社なく西戎さしてさりたりは日屋久
系も形ちか家國人のどくりく言語さし
まぶらうと海おのこをゆりく系人阿やしとそ
を長崎り送る此州
文昭廟阿うり職おほくせあひ新井筑後守
とらく事由と取しめたまいりふ昔の寛
と訴へ家禁を同犯首市浅求免んるあり
しと云此筑後守即お石先生也はバツテイスと
持城しと地理と妻し白石の末覧云言
此人の説とまじりし取まりりお録の法を廣

め免なり未見海江戸や刑つつけり白石の
五事略不見り
呂宋ハ西洋歐羅巴の地方伊西把你亞より名む
是長の比事となりお浅賜りし事ども何
事ども呂宋國王お阿らる伊西把你亞の友人
のさる所なり此亞魯歐羅巴の内波羅多
見より友人をきし置河媽港ハ此亞魯中
常に咬喘巴ハ阿茶院ハ屬也其外南亞中
新阿茶院といふ阿茶院より取らるると
り家邦の下ハ亞墨利加といふ阿茶院より
歐羅巴のり

ち伊西把你無より此内一方をとりて合新伊西
把你無より一り新の如く其國の備なりたるか
ら金銀酒食衣服を以て人の國を奪ひ取らば
東照宮の明より其國を以て奪ひ取らば
此日月を戴事とほりて伊西把你無も寛永
元年使を遣りて其國を以て奪ひ取らば
其國の法を以て其國を以て奪ひ取らば
其事皆五事略すべし
阿茶院より其國を以て奪ひ取らば
し各其人何れも其國を以て奪ひ取らば

主より合新大船を作り咬啮肥の如く其友人
を置諸國小を以て交易し十五年小一度其國を
を以て其利を分ちたりとすなり伊吹も其國を
り外國亦國を以て其國を以て奪ひ取らば
不案内なり其國を以て其國を以て奪ひ取らば
とこへり信を以て其國を以て奪ひ取らば
其國に入身し其國を以て其國を以て奪ひ取らば
其國に入身し其國を以て其國を以て奪ひ取らば
しとて其國を以て其國を以て奪ひ取らば
其國に入身し其國を以て其國を以て奪ひ取らば

肝と知らず深層さんや先づら師を考らう
其教師の僧の操らる者や〜といふもの
と造物者の位不置く三世と説く人々も
と見え〜其故は破吉利支丹ホキリシタンの教
ホライウスといふ仙を土地の〜してて地着物
の作者や高野の實の靈なりし去ら間は北に
れハ靈も〜北に人間ハデウスといふの靈を
作り添らぬは身外〜も靈死せば今見
善惡の業ホも苦ホ〜く善業の者ハ
ハライウスと造業はさぬ世界とつくりて〜し

悪業の者ハハイス〜と〜苦界と〜して是
へ落す日存少〜日月を〜ハデウス世の中
に朽爛し〜たる物と説く〜せりといは
白石先生采覧云言暹馬國の下り〜國王
教化の〜法衣ルリチヨ世西竺の僧伽黎
の如し〜彼是考合〜衣服別〜
製衣と〜本意と〜
た〜極楽地獄とわ〜た〜
は〜事〜聖人の〜
我界は〜人倫の〜

志をくたへてしるし儒者の言
む所を孔子なり今若暴君ありて聖者を
敗ち聖像を破り學校を廢せんは世を其
任ふ可たらん人力を盡し嘆にいとむべし於
用いざして志を行つて儒とてははるべ
の或は機をくたへたるは或は死を以て謀む
へし家をぶらり所の何たや世をまふら引者
召はし亦其國より周ら孔子の像を芝小た
るに驚いする事あらば儒は業としてる者
も錢先を揃へてしるし拒れ戦ふをくたへるの

故を聖人の教は其君を君とし其父を父とす
るの教にして君父をわらわす別する者な
らば是はなかり外教の如く愛利をうりて人々
怨むるをいひて其の由も苦樂賞罰とほり
て其の畏^畏衆樂の心をくたへし君も父も其
まものをくたへし其のくたへる冥途不香
餌とて聖人のまをいしを學べし其のまの
君をくたへし其の心をくたへし其のまを
くたへし其の國を奪ふの謀を成るべし其の
りて地不疑ありて寢食を廢るをくたへし

て地り條理有事と初らく死生画冥の事も
疑網悉解より西洋の奇巧の進たる國ありて
之地際よりよく生るる如くなれども只麻體
のよき知りて造物と知りてとていへり其故を
了るる造物の位なり造物のさふ此説より
後之の事といひゆべし三世の報應をきくも
樂界苦界と云ふも皆親相の法をきくべ
し地よりし人とも思ふ人より地を親する
行りなり誠小寺と玉宮と稱するも物を得
小寺よりいなしと雖泥塑木偶といふも其

地より生るるとして後ともだに親とせざた
ふらふも高麗を加へて賊としても卑き誠
さば方方せむとて身方とてまもなく仇せ
人連仇も身は罷もあし故小家とてまふら
のたつての威を畏るべしと忠別小明小命し
ての命と待登し故り信とまふら小命し
子とまふら孝小命し婦とて身自小命し
此外小荷擔より一相有るは是が為小君父と擔不
まふ道なし若君の愛小遇いあふれりといふ
より外他あり君をまふら親とまふら

昔の聖人ハたふとて之も是と申さる
申君父小らと引時聖人小らむとあり此境
と能知るべし且置馬人の儒教域中と云ん
申さししハ聖人の道も於蘇松のや小徳
くり金さるやうな俗者と申さ故なり聖人の
道なり故小徳も申さる事しなり
君臣君とし父を父とす一藝倫日用の事り色
されバ只阿る者と互通り小徳小なり了地の
間ハ父子君臣夫婦兄弟の國ふければ

相善さるる所なり冬亦乃と彼小徳も小なり
らば彼と我と同一ト其心小なり小なり
亦文物の如く其國との事り同しなり
聖人の教なり君子の道と義といふものと重
んずる故なり亦乃いふ程の事なり申さ捨
鏡湯燼炭小甘んじて物となり亦乃の乃身
亦乃此後の樂とせん申さ小なり君父下小し
て妻子とも申さる是と無しと心付るは
し然るを生て亦乃の乃と有し死して此
生と捨るは此の事と知れば死して後生

て居ると思ふ急病や死後冥に無用の福を求
めん世生前不義少月と陰し百年の生命を
そとるふ者は益田り才て便し秘し障眼の小術
う造物も其指揮小従ふやう小いふらし鳥
を捕て見せし卵と生せし見せし弓箭も
何らうだ秘しし首陣氏り多ふりうを走
唯類ひくなり死のうへ小奸賊の真名と家名
しめし事小術もあをらく人の目と術を多
のしめて人事は西小勝ざる事顕細く生
人の心君臣父子夫婦兄弟朋友五をうらむと

いひく智仁勇の三達徳をいひ此もをいひふ
事あましの雲行き雨施きの下命も外ふし
とさむし術もあししたる人下地を動し雲雷
と鼓はる術有り世も何ふらな家へ幾多を
人の思識小意なき事なりて人を欺く
されども是も造物とほく事もある皆
機巧ともしあはるなり人初耳の目
自鳴鐘聲を鏡などおぼり人を驚かせ
今ハ人もなれど常の器と思ふあり西域の人も
詭計し小毒り刀を呑み火吐人を驚かせる何

リ法苑珠林不火を吐事ハを志うけ有るを
説り物事今吾意固よりエシキテ人ノ才
あり火を吐に然も亦皆人出れを知り
カを吞ミ針を吞む事ノ事今ハ五六文出さば
何方の市小見ても見ても不思議奇妙と
いふも皆吾玉の目を見せぬなり亦新徳の
夜陰人あり地中にも魂ありあるせよ鬼畜
の取亦ハ業和の相を見せ人とたぶらぐ様
の事今も時として事なりと述ふは
此はたゞ一に吐きたり其の所の婢女吐くは隙

だふあまの鏡を出して自分照し自分重なる
者ありりる若き者はと知り女の出る隙そ
の鏡を取出したく小カを入てくたしゆげ知
らぬ振りにて吾々婢女之例の如く鏡
取出して向ひて横ハ世田くなり品堅よ出
顔のうけりたる程ハ驚く鏡を投るとく不
斗了る亦多くハ成るをいふ事と泣く事と也
鏡の術皆是なり巧なり如くなり新法ゆに
事なりとも衆智ハお涙なるものありて一
大座り吠く新大実と吠く習ふれは事なり

を有しやう小唱の事の様あり歌新常は
唐説紙破まきし事も世の事りつ。比大風吹を
し地震まきしむいしと志をく唱せり
書籍傳記不載の事ハ世具眼の人の迷ふを
ハいづる事とも神の目をいふ名目と彼を
と人を誑し奸人財を奪ふの謀をなす昔舜
の臣の夢としいく樂ふ事と一人あり夢
是とて夢ハ是一つありと世り傳へり實は夢
ハ樂の名人故夢ハ一人ハ志を是まるといふ
よき事多し亦宋人井を掘りて人を掘るといふ

沙汰素いともや其新く世とせき兼も
幸く水汲人をやいしとも井を掘りて後
冬人を一人掘りといふ事なり一は地亦何の
所り回國ハ出づる人何り暫く有くを回國の人
鬼ハ成る事く故事ハキチハ一は妻子不けき
たんは波是と問いきりそ斗ハ誰をたう
遊たりといふ事もしハ其人を尋ねて問は
ハしなるといふ何の國か其人ハ遊しハ
家故事ハ病がちハ月日を送りしが旅
おもむ記ゆりて去一日も病事なく今鬼

う成、涙ぞとそそ笑く別れ偲るとかたりし
うそあるも心なきううなりて還りーとなり
今伴繩の法ふどふはーあそこの席にまを
波と湧しくわね所をハ牛を吞しおしどを
畢竟たれ見、涙人もなり偶々たるといふ人
大うそを頼まれぬ人なり今の世も怪ある代
なうそ画真の写ふまも世が其おほらくお心
ううそ世に沈淪し目もあやーにうそを
見多うも怪あるとそえ弥眼花耳聾はほ
といふれ酔生夢死とてやむのうそ大い世の

賤れと致さ何ふーこ君父たういふある働
事多うも君父不叛くといふうそ人の世に
なれりあ水ハ別り家をけ所をたう君
父と争いしうそやの事多うあるやうな
國家と有る君を勉む此境を能く教へたう
なり尚書ハ地下の通を絶法といふうそ此
なり勿論聖人の道といふ者も仁義といふ物
り義不ありらざる事何れハ君の命と守せざ
る事ありやむ事ハ何れハ君の命と守せざ
事ハ有り君ふらむ人の道にハ何れハ謀る

と云ハ不義ヲ随ヒテ君ヲ不義ニ陷ラセ免
カレバ爲ナリ君之ノ外ハ一ツの言モ亦不義ニ
極刑トモシモ君不義ニモ亦不義ノ後ノモ
あキ、樂ヲ求クノレトシ不義ニモ亦不義
故リ、聖人ノ道ハ義トシテ我ガ苦樂トシ
以テ我ガ爲メニ我トシテ不義ニモ亦不義
爲メノ爲メニ我トシテ不義ニモ亦不義
人此事ハ、人ノ耳目ノ爲メニ成リたる
事ナリ、故リ、患ハ、あらずし、耳目ノ爲メ
ニ成リたる、道ヲ、詩書ノ爲メニ施ス事、

息 今按ズルニ此書謬誤甚多し且雜書を引用
し其信に疑有らざる者少く、一とせ、
れと一と、小の箇條を擧ぐん可煩し、
るを摠て、其成文、任せ、只、其謬誤、
もの、を、糾し、又、其文、の、罪、漏、を、補、い、重
復、を、削、り、以、定、本、と、爲、す、可、し、

息距編卷之十四
排邪第三
破吉利支丹
一、キ、里、志、人の教、デウスと、大佛、天地の主、
して萬自由は一佛有是則天地萬物此作者有
り此佛千六百年以前は南唐へ出世有と衆生
と満液し如く其名とセズキリニと云也餘國
ト是と知らんしと詮もなき阿弥陀釋迦を尊
いなりと愚癡此を有りといふと云ふ一、及破
て云テウス天地の主として國土万物を作り出

息距編卷之十四

排邪第三

破吉利支丹

一、キ、里、志、人の教、デウスと、大佛、天地の主、
して萬自由は一佛有是則天地萬物此作者有
り此佛千六百年以前は南唐へ出世有と衆生
と満液し如く其名とセズキリニと云也餘國
ト是と知らんしと詮もなき阿弥陀釋迦を尊
いなりと愚癡此を有りといふと云ふ一、及破
て云テウス天地の主として國土万物を作り出

一 諸ふなりを何として其テウス今また其量は
國々を捨てて出世し給はざるや天地をわけて
り以来三世乃諸佛出智く衆生満濟し給ふ
可哉萬歳いん人も申給ふ餘國へテウス
出給はる近比南蠻斗りへ出有と云ふ何と
證據とせんやテウス天地の主なるを我作出し
是れ國々と脇佛より天地開闢より以て
法と弘免させ衆生と満濟させ給ふ可大さ
なる油断なり正し給はテウスまた已に佛や
其上ゼズキリシと出世し下界の凡夫を

こものし加けられきりと云や是と天地の主
とせんやケ様の筋なき事何んや彼キリシ
クシ宗本是真め此一佛を事と知らざると一
仏哉かま免はるは國々より魔法邪教を弘教
科天罰満ぬるべく程拙き理を弁へむと
くこれが教と教い命哉捨教蒙昧は人多し此
國は恥辱し何んや異國との口惜き恥辱
なり

一 三世に諸佛出世の本意は衆生成仏の直道也
あり直猶人心見性成仏と云へり世尊出世を

難行苦行十二年の功積りて臘月八日日月星
見給ひて諸法実相の理を悟り給ふと云ふ山
出諸經法説給ひて後拈花示衆此時衆皆默然
唯有迦葉尊者破顏微笑世尊言吾正法眼藏
涅槃妙心実相を相微妙法門不立文字教外別
傳月摩訶迦葉迦葉尊者嫡に相承る日本
に傳て今に至りて心傳心此旨を守るは
キリシタン教外實有の見ざるとして念慮
識情を悟りて天地の作者我法之輪廻乃業
成重く是を成仁道とたもへるは

見解して此國に來りて正法に對せんとき事
翫遊を争ひ月管光を論ずるといふは
一日本にて神を敬い生れず仰るや是も
と云ふは ありと云ふは 破して云夫日本
を神國や神に生れ給て神明と崇めたり
ふんは非儀たりなり 和光同塵を結構の如
く相成道を利物に終ると云ふは先神と現
し此國に跡を垂給ふ事人の心をや
真の道に入給らん方の方便なり神と云ふは
唯是水波の隔也本是真女此一仏化現して

人の心は應えて滴渡し、然る去れば神と教は在
るも彼一仏に報いざるなり。喻へば國王と教は在
るも其臣下大臣は始其次第く物に彼人百姓
等も代友下代まで教を敬ふ事定まらば法也。是皆
上一人我貴いを教の義なきキリシタンは教
の如く上一人我を敬ふ人其下を用いば
教を正理と云ふは、何れや、其の非義と云ふ
とせんや。

一 日本も日月と教は在る事、何事也。是は世界
の如く是も是もテウスは教知る事、何と云ふ事

及破して云、夫人間の形を陰陽を根本とし
て四大合して、身と成り、日輪は陽は身、月輪
は陰の正、身也。陰陽と成り、身と保ちあり
んや。我亦も根本あり、身と成り、何れも
陰陽を論じ、身と云ふ、水火と成り、身と成り、天
日月もて、世間を照し、身とは恩報し、難し、人
も、眼もて、自己と照し、事は日月の信と受
け、何れも、日月と成り、教と成り、身と成り、
云ハキリシタンは、眼と成り、身と成り、正理を志
らざる、是は、誠と愚癡なりや。

一キリシタン宗曰ハ無一ノ物此奇特事ヲ
言バ是テウスノ名譽ナキト云テ様ニモリ事
ヲ作テ人ヲたふさぐ事ニ付及破テ之奇
特ナル事ヲ其ニテバ魔王ヲ尊敬スルハ此
國ニ狐狸ノ奇特ナル天帝教ト阿修羅ト
・ル時我ハ破テ阿修羅共八万四千の眷屬
ヲ引テ連ノ系此穴ニ入テ之ヲ云ヘ王ヤ
此奇特ナル事ニ付せん也夫亦通ト云ハ天眼
通天耳通他心通宿命通飛行通漏盡通也天
眼通ト云ハ大千世界此事ト一目ニ見る通也

天耳通ト云ハ大千世界ノ事ト下地聞通不
他心通ト云ハ他人心中成敗ヲ知通也宿
命通ト云ハ過去生ト世ト知通也飛行通ト
云ハ天上天外ヲ飛行自由ト通ト云ハ天
魔外道ト有通也漏盡通ト云ハ天魔外道
及不所ノ何レモ煩惱ヲ断ト所ト佛智ナ
リ然ハ仙乃亦通ト奇特ナル事ニ付法
奇特ナル事ト云ヘ此理ヲ知テ人ト天魔外
道トたふさぐ事ニ付夫仙ト亦通ト云ハ眼
ト色ヲ見テ不碍耳ト聲ヲ聞テ不碍鼻ト香ヲ

かぎて不碍舌ニ味をなして不碍才ニ觸てさ
りて法界に在る方法にさるる鏡に
影に移る如し此心靈も同躰を有して六通を
碍乃道人と云又互相善念の人ともいへば
下云三世に諸佛を供養せんといふ一箇善心の
道人は供養せんといふ志にじと説法へり仏の
修行の人を以てと學ぶなりより奇特を辨ら
るなり

一キリシタンは教に畜類は實の靈なりと云
此等此等類の時靈もて此等人間に在るテウス

より真に靈と作添たり不故に此等此等也
も靈此等にして今生善惡乃業より苦樂を受
善業の者とバをいふと樂み居ぬ世界
と作置くと是へ流りハ十餘年惡業の者とハい
ぬ靈類のとして苦累と作置くと是へ流りて苦
と云へ給ふと云由す及ぶ破して云畜類と
人間の灵と作り分給ふを何とて人間
の灵は惡心を作り添て地獄に居たり給ふや然
も人間を地獄へ居たり給ふを偏してテウス
の業也釋迦如來流出世の時天竺に外道宗繁

昌せし彼未智恵廣大より種く此見と立理
を説す何れ法に似たりといへとも自眼不明
より言説のこ有り數論外道より二十五諦を
立て世智の諸法を判せし其第一は眞諦と名
く天地未分を述ぶ先を吉凶禍福を不預見
ゆえ知る及ぶなり名字と付くといへ
た強く眞諦と号し是は常位よりして生住異滅
にうつされず第二は神我諦と名付是
を凡夫を名付現としくもの有り是も常
位也といへり其間此三十三諦を世智の吉凶

禍福等の諸の轉變の相也是を有為此法とい
神我長短方圓の相と起せば眞諦轉じて是を
と現と然則世間有為此轉變を起するを神我
乃情を生ずるなり神我一切の情を生ず
はして眞諦は取られざる有為此轉變永く休て
是為此樂に自ら起るを壞滅されども神我
を滅せむ喻へば家をやくれたまを出家る如
しといへりかやの见解をいへば操は理と
説といへりかやの如きは對しなま自ら自性
を悟りて不殘公身子となすは唯今此中リシ

夕々金く外道此見、たも不及、して正法あり
と思ふ、予誦、井此中の蛙也

一世言四十九年云深此法と説経ふとし、くも経
一字不説と説経ふ也是則真、仙性を知、
めん、力此教也一字不説の意思量此及所、阿、
去、ハ修多羅の教、日月、以、指、中、説、経、ふ、古
人心法、説、ふ、て、云、有心、を、以、て、も、求、得、る、説、
心、を、以、て、も、得、る、言、語、を、心、を、以、て、
冥然、を、以、て、通、在、へ、く、ん、如、是、教、事、を、文、に、言
説、此、及、所、に、あ、る、七、仏、出、世、是、同、一、毘、婆、尸、佛

尸棄、仙、毘、舍、浮、仙、拘、留、孫、仙、拘、那、舍、佛、迦、葉、佛、釋
迦、牟尼、佛、是、七、佛、と、し、く、一、佛、此、法、も、幾
千萬、歳、な、ん、や、況、七、仙、此、法、を、限、を、不、知、又、阿
弥、陀、如、來、此、出、世、を、十、劫、以、前、寶、藏、此、丘、と、中、
教、阿、弥、陀、を、梵、語、漢、語、を、無、量、壽、と、い、へ、り、觀
無、量、壽、經、に、云、無、量、壽、佛、の、身、を、百、千、萬、億、夜、摩
天、能、如、と、闍、浮、檀、金、此、色、を、眉、間、白、毫、右、旋、婉
轉、と、經、に、五、須、弥、山、此、如、佛、眼、如、四、大、海、水、青
白、分、明、也、身、の、諸、色、孔、此、光、明、或、演、お、す、る、須
弥、山、乃、如、波、佛、此、圓、光、百、億、三、千、大、千、世、界

此如——此文分取有り御長ハ六十萬億那由
他恒阿沙由旬眉間白毫五須弥山御眼ハ四
大海水と有是等々大ききなり仙ありんや大千
世界も阿弥陀の躰中ハ比量セバ九牛の一毛
も不可及清浄ハ上テ天と成濁動を下テ地と
成テ陰陽と分レ天を陽と月を地を陰と師と
——世界以テ分け始リ——事起リテ天と父
と地と母と——陰陽合——森羅万像出生
是則一佛ハ徳用也此一佛ハ禪法ハ大人也
大力童ハ人云大力童ハ人取顯——無門の

頌曰擡脚踏翻香水海低頭俯視四禪天と諸
經諸録如是沙汰サリ佛性法界ハ普——一切
衆生ハ主人と成去百一切衆生悉々佛性と説
終ハ也喻ハ天上の一月の万水ハ福氣ガ如
一大海も一月一滴の露も一月百ハ似
心法無形——妙用と現凡眼ハ有テハ物と
見耳ハ有テハ香と嗅鼻ハ有テハ香を加
き口ハ有テハ物と云々有テハ物を取脚ハ
有テハ歩みハ心仏を修取時ハ佛也ハ心佛
ハ迷不迷ハ凡夫有テ去レハ自己ハ佛性を知

志めん為此方便ハ不表面目と名付或時
左本分此田地と云大縁縁是と云大通智勝佛
と云大日藥師觀音地藏菩薩等等異名數多
しといへども佛ハ二佛なく法ハ二法あり法
法實おと觀法の時ハ松凡流水妙音と成成方法
一ぬと修教の時ハ草木國土則成法といへりぬ
是也ハ成仏多しを夢ハし不知彼をて斗斗之を
世なきりしハ教と名ハしハ云乎魚目と濁濁之明
珠とす教ハことなるハん
一佛を是大醫王自ら衆生迷倒の病を治治すハん

んは誓願也衆生信志ハ是を用ハ於時ハ煩惱業
障此病治せむと云ハんハこれ凡夫迷倒此
病を不知ハて藥を用ハ於ハん有ハべしハ病の源
を尋ねハ夢幻此ハは現實と為ハれが故ハに日夜心
と不ハまじ病也貪欲嗔恚愚痴三毒の念ハおこ
りまじ我ハと責ハむハん只ハれとおハもハ一念を元と
此ハ三毒と種とハして八万四千の煩惱の病此
床ハに伏ハといへりハ此理を文ハに志ハすハんハて即ハて
病を愛ハむハんハ佛ハに凡夫此定業一生の苦ハに
是也然ハ百此ハは生考住今生ハ執執者ハん

たが念悪鬼と成覺まで 責苦むが中
いふ斗も命一北出の山三途此川と云ふも
此町も現一其然を凡夫ハ生も苦
此も悲む中め是未達皆顛倒の心より他も
其所や顛倒と云ハ一其苦を好そ樂として
真に樂哉と云ふも一其苦を好そ樂として
知らざる一其苦を好そ樂として
其んや三日十思ハ苦の跡を更煩悩此も
かよはれり自由の才と思ふも四ハ
此も不浄なる事を知らば一其清浄なる

と思ふ也如是あやまらば
乃不浄なる事を知らば五腑六腑毛は
究り出ら計大小便耳鼻舌一
清きなり我ハ其事より此も
を言へり此理哉一其人為不浄觀と
を言へり不浄觀を作さん人ハ此多き墳の
不とり一住せしなり是偏一其肉ハ執着せし
との要なり此ハ離るべし心生ずれば苦亦
りん滅す此碍りなり一其心と知るへ去
を仏と衆生との智は水と氷との如し煩悩

此念澤乾成水の氷と存をたゞ一善念消滅し
てさうりなれば氷解て水と成る小なるくより去
る経より三畧唯一心心外無別法心佛及衆生
是三無差別と説くは此一心は何者ぞキリンク
ン全く知るなり

一 近年來我がバテレンを以て天道此忘れしあり
私天下地の作者を佛と立神社佛閣を滅却し
此國以南南蛮人の心なき邊を以て操る者言ふに
人とならざるは此國此盗人坊主同心して心
マシバテレンと号し教を此人を引度し此國

の佛を佛とあはれ日月もいやとく神の心
き物なりと云其科正重ふして天罰に討神罰
人罰一として免進は皆くはく一殺すは彼ホ
ト道ふ者なり科胸より胸に就る幾千萬人と云
教に及ぶと云いぬ是魔法の成る所也と倭
より此御制罰より彼も天道と操るを
仍と稱へ吾教は人地獄へ引入る一悪逆無
用の自業自滅を極せし所眼前也彼バテレン
とも眞の仏牙子なるハ一人ならざる
ふとも天道此たり有べし教多のバテレン

此國のキリシタン宗教を小知北罪に違ふといへども何れなきもや彼も我も是れも天道のありん限りを皆く自滅せん事疑いな
此理を知らずし願以此功德普及於
一切我等與衆生皆共成仏道

此國のキリシタン宗教を小知北罪に違ふといへども何れなきもや彼も我も是れも天道のありん限りを皆く自滅せん事疑いな
此理を知らずし願以此功德普及於
一切我等與衆生皆共成仏道

破提字子序
提字子所為宗旨依經名目本尊因位等之事所說
教法理佛家不聞之不及抵排彼宗神官不知之不
得攘斥彼徒故邪說日起無道月盛年久矣予於早
歲在彼門中雖勤學練修以魯鈍速不得曉為奸邪
之法空送二十餘年春秋矣一旦豁然識得巧言近
理教鮮真而出彼徒也自茲以還至于今十有五年

破提字子序
提字子所為宗旨依經名目本尊因位等之事所說
教法理佛家不聞之不及抵排彼宗神官不知之不
得攘斥彼徒故邪說日起無道月盛年久矣予於早
歲在彼門中雖勤學練修以魯鈍速不得曉為奸邪
之法空送二十餘年春秋矣一旦豁然識得巧言近
理教鮮真而出彼徒也自茲以還至于今十有五年

雖且悲背大聖正法又歎隨蠢夷由說勞而無功而
已越有親友諫予曰遇則勿憚改矣是此孔門活機
輪也汝疾所學提字子邪法筆之破之豈惟有破邪
顯正功能耶又是為知新之筌蹄者也話雖予不敏
必事斯語是以彼所說集要節去繁文致其約且加
破文書此一卷題曰破提字子矣于時元和六年庚
申孟春既望江湖野子好菴謾自是為序
夫提字子門派初入人對ノハ七段ノ法門ア
リ其初段ノ所詮ト云ハ天地萬像ヲ以テ能造ノ
主ヲ知四季轉變ノ時ヲ違ヘサルヲ以テ其治

ヲ知喻ヘバ一字殿閣ヲ見バ其巧匠アル事ヲシ
リ家内ニ壁書アツテ其旨ニ隨テ家中治マルヲ
見ル時ハ必ス主人アル事ヲ知ハ常ノ習也去バ
天モナク地モナク一物ナカリシ空寂ノ時アリ
シニ此天地出現シ天ニハ日月星宿光ヲ放テ明
歷ヒトノ東湧西没ノ時ヲタカヘズ地ニハ千草
萬木アツテ飛花落葉ノ節ヲアマタザルハ能
造ノ主ナクンバアルベカラズ此能造ノ主ヲ以
ト號スト云ヘリ
破メ云是何ノ珍シキ事ソ諸家イツレノ所ニカ

此義ヲ論ゼザル有物先天地無形本寂寥能為萬
物主不逐四時凋トモ云天何言哉四時行焉百物
生焉トモアリ其外佛法ニハ成住壞空ノ次第ヲ
以此義ヲ論シ神道ニハ天神七代地神五代ト神
代ヲ分ノ就中天神七代ノ始ノ國常立尊國狹槌
尊豐斟渟尊三神在マメ天地開闢シ玉ノ常ニ立
テ國ヲ治メ玉ノ故ニ國常立ノ尊ト申シ奉ル何
ゾ授字子ノ宗バカリニ天地開闢ノ主ヲ知タリ
カホニクド、シク此義ヲ説ヤ言多者ハ品少
シ閉口シ去

授字子云此函ハイシヒニイト、テ始ニ終モナ
クスヒリツアハス、夕シシヤトテ色カタチナ
キ實體ヲムニホテシテトテ萬事叶ヒサヒエン
チイシモトテ上ナキ智慧ノ源シエスイシモト
テ大憲法ノ源ニセリカウルチイシモトテ大慈
大悲ノ源其外諸善萬徳ノ源也仏神ハ皆人間ナ
レバ件ノ徳義備リ玉ハス生死ヲ受玉ハバ如何
ゾ天地作者ト云シヤト也
破メ云仏神ヲ人間トバカリ見ハ無学ノ人ナ邪
見尤授字子ニ似合タル見計也夫諸仏ハ法報應

ノ三身在ス應化ノ如來ハ衆生濟渡利益方便ノ
為ニハ八相ヲ成シ玉コトイヘドモ法身如來無
始廣劫ヨリ本有常住ノ仏ニテ在マセバ言語道
斷ニノ是ト云非トモ予ノツカザル法性法身ハ
本佛也故ニ經ニモ如來常住無有變易トモ説レ
タル人間トノ意思ハ愚癡ノ凡夫也又神ニ人
間也ト云ハ右ニ同シキ無字也カケマクモ忝ヤ
神ニハ本地無迹ノ謂ト在マズ譬ヘバ天滿大自
在天神ハ御本地大慈大悲ノ觀世音ニテ在マセ
ドモ光ヲ和ケ塵ニ交リ玉フ時ハ管丞相ト顯レ

迹ヲ北野ニ垂玉ヒ百王鎮護ノ神ト祝ハレ玉フ
何レノ大社宗廟ノ神ニカ此理在マカハル如之
國常立尊ト申シ奉ルハ天地未開闢人間一人モ
ナカリ以前ヨリノ神ニテ在マズモ人間也ト
申サシヤ言フコトナカレ言フコトナカレ知ラ
バ知ルトシ知ラザルヲバ知ズトセヨ神ト申ス
ラハ至聖ノ孔子ダニモ使_下天下之人齊明盛服以
承祭祀_上洋ニ乎如在_上其上如在_上其左右夫ト宣玉フ
ニモノヲヘビニヲ分ストヤラシニ授字子ツレ
ノロニカケテ何カト申スハラソロシラソロシ

誠ニ拔舌ノ業ヲ招ク者也日本ハ神國東漸ノ理
ニ依テハ仙國トモ云ベシカレバニヤ仙神ヲ罵
詈スル提字子ハ當来ヲ待ニ不及現世ニテテ仙
罰神罰ヲ蒙ルベキ事踵ヲ回ラヌベカラズ人ノ
名ヲモ知ガル者共ハ不遑歎者ニ豊後ノ大友宗
麟ハ佛神ニ歸依セラレシ程ハ威ヲ九州ニ振ヒ
名ヲ四海ニ馳バセラレシカドモ提字子ノ門徒
トナラレシ後ハ武運ニ忽ニツキ嫡男義統諸共
ニ日向ヘ打越ヘ志摩津ト戦ヒシニ耳川ノ一戦
ニ懸員ケ卓孤無頼ニ打成セラハフ國ニ歸リ

其ノ後ハ家門次第ニ衰弊シ今日ニ至テハ累代
繁榮ノ豪家ナガラ子孫尽テアルカタキカノ為
體也又小西攝津守モ提字子ノ張本タリシ故佛
神ノ加護ナク光成ガ非道ノ謀反ニ與シ大路ヲ
渡カレ首ヲ刎ラレテ從類悉ク絶ヘ子孫殘ラヌ又
高山右近モ提字子ノ棟梁タリシガ其子孫イツ
クニカ在明石掃部モ提字子ト成テ家ヲ失ヒ身
ヲ亡シヌ又京洛ノ中ニ於テ桔梗屋ノシユアン
ト云シ者ノ一類泉南ノ津ニテハ日比屋ノ一黨
ハ商家ナガラモ提字子ノ大檀那ニテアリシガ

此等ノ一族多ハ死善ヲ得ズモ亡ビニキ此等ノ
子孫今何ニカ在是皆眼前ニ諸人ノ知愛也如斯
ノ義ヲ聞ナガラ猶モ佛神ヲ人間也ト云ハ假令
釋尊ノ浄飯大王ヲ御父トシ摩耶夫人ヲ御母ト
シ誕生ノ相ヲ現シ玉ニ鶴林ノ御入滅ヲ唱ヘ玉
ヒ八幡大菩薩ノ仲哀天皇ヲ御父トシ神功皇后
ヲ御母トシ生レ在ラス體ノ義ヲ以テ人間也ト
思フト見ヘタリ然ラバシヨモセイアラ父トシサ
シタマリヤラ母トメ提字子ノ本尊ゼズキリシ
ト云誕生ト云フ時ハ是コソ人間ノ夕ハ申ヨ此

方ニハ人ヲ天地ノ主トハセズト云フ事也
提字子云ゼズキリシトモ因位ノ處ハ本ヨリ人
間ニテ神ノ無迹仏ノ因位ニ異ラザレバ此段ハ
互ニ暫クサシヲク神ノ本地モ佛ナレバ論ズル
ニ不及法性法身ノ處ト云トクラベ有又云ハ
右ニ云シ如ク諸善萬徳ノ源也法性ハ無智亦無
徳ト説ク然ラハ無智亦無徳ノ處ヨリ如何ト云
此天地萬像ヲ造作セシ其上今日ノ我等ニ何ル
憲智分別ハ本源ニ智徳アラズンバ何トナカ
ルベキ

破メ云提字子ハ真理ヲ辨ヘズ法性ハ無智無徳
ト聞テハ不可也ト思テ捨之由ニ智徳アリト聞
テハ可也ト思テ取之待我汝ニ真理ヲ説テ聞セ
レ先無ノ一字ニモ不可思議ノ謂レアリ無字鉄
關千萬重誰拔這字徹那邊トアレバ無ノ一字モ
提字子底ノ人ノ知ベキ義ニテラズヨシ又無智
亦無徳ノ語字面ノ如クニモセヨ無智無徳コソ
眞実ナレ由テ有智有徳ト云ハ落居スルニカ
ズ惣ノ智慧アル處ニハ憎愛簡擇ナクテ叶ハズ
憎愛簡擇ハ人間氣也憎愛アル由ナラハ共ニ量

ルニ不足猶此理ヲバ後ニモ教ユベシ去ハ法性
ハ如大海不説有是非ト云コソ眞実ナレ又由ハ
有徳ト云テ是ニ跨ル猶又一毫未断ノ凡夫ノ説
也上徳不徳是以有徳人ノ上ニサヘズナルニ
由ニハ是是ノ徳アリト云ハ却テ不足千萬老子
夷無色希無音微無形之三字ヲ挙テ此ノ三ノ者
不可致詰右三者ハ見ル事モ不得聞事モ不得取
ルコトモ不得言語道断ニノ書ニモ傳ヘラレズ
トイヘルコソ然ベテ由ニハ智慧分別アレハ
法性ニ越タリト云ヘルハ笑ニ不堪虚靈不昧ノ

理ヲバ汝知ヘカラス

提字子又云本源ニ智徳ナクンバ如何トノ人間ニアル慮智萬像ニ備ル徳義ハイツクヨリ出タル此理ヲ以テ見ル時ハ本源ニ智徳備ツスンハアルベカラズ

破ノ云柳ハ緑花ハ紅是ハ只自然ノ道理也柳ノ根ヲ碎テ看ヨ緑モナノ華ハ木ヲ破テ看ヨ紅モナケレドモ自然天然ノ現成底也年ニ咲ヤ芳野ノ山櫻木ヲ破テ看ヨ花ノアルカハ根元ニナキ物ノ枝末ニアルハ常ノ義也道生ハ一生ニ二

生ニ三生萬物虚靈不昧ノ本源ヨリ陰陽生ノ清濁動静ノ氣備リ天地人共ニ萬物ヲ生我等カ慮智分別鳥獸ノ飛鳴走嗜草木ノ閑花凋零皆是ニ氣轉變清濁動静ニ随フ古往今来ノ千聖萬賢此理ヲ述スト云フ事ナシ孔子ヲ越老子ニ勝ル提字子ニテアルベカラズ蔓頭ノ葛藤截断シ去

二段

提字子云此即ハ現當二世ノ主賞罰ノ源也去ハ主ハアリテモ現在ノ善惡ノ業ニヨリ當来ニテ賞罰ニ預ルヘト者ハ何ゾト云フオトヲ知ズン

ハアハルベカテ不惣ノ色形アル物ハ人畜草木皆
終アツテ焼バ灰埋ノハ土ト成後生ニイキ残テ
若樂ヲ受シ者ハ何ゾト教エベシ然レバ精魂ニ
品ニアリ先草木ノ精ヲバアニマベセテイワ
ト云フニマベセテイワト云ハ生成深枯飛花
落葉ノ用ノニ備ヘタル精命ト云フ義也又禽獸
ノ精命ヲバアニマセンシテイワト云フアニマ
センシテイワトハ生成ノ用ノニナラズ知覺運
動等ノ用ヲ具シタル精命也喩ヘバ鳥雀ノ鷹ヲ
見テハ己カ敵也トシテ飢渴痛痒等ヲ覺ユル精

命也右ニツノアニマハ色相ヨリ出テ色相ニ
ニ當ル用ヲナス精命ナレバ色相ノ四大ニ歸ル
時ハツレテ滅スル命根ナリサテ人間ノ心ヲバ
アニマラシヨナルト云此ヲシヨナルト云アニ
マハ右ニツノアニマノ用ノミナラズ是非ヲ分
別スルヲラシヨナルアニマト云也此ヲシヨナ
ルアニマハ色相ヨリ出ス却テ色相ヲ制シスヒ
リツアルススタシヤトテ無色無形ノ冥體也
色相ヨリ出スト云フ道理ハ人間モ色相アル者
ナレバ飢渴寒暑ヲ覺ルハ禽獸ニ違ハズ然レバ

飢ニ臨テハ食セシ事ヲ欲スレドモ茲ニテクハ
ハバ耻辱也ト思フ時ハ死スルトモクテハス又
戰場ニ於テ身ハ退カン事ヲ思ヘトモ逃テ後指
テサレシヨリハト義理ヲ思テイマカル身ニ
我ト討死ヲカスルヲ以テモアニマラシヨナル
ハ色相ヨリ出ズルヨリ一身ノ主ト作り玉フト
云處明也然レバ色身各別ノアニマラシヨナル
ナルガ故ニ色身トツレテ滅セズ後生ニ生殘テ
現世ノ業ニ随テ永劫不退ノ苦樂ニアツカル者
也真善所ヲバハテイト云テ天ニアリ惡所ヲ

バトシヘルト云テ地中ニ在者也
破ノ云右三品ノアニマラシテ銘ニ名付各各
ニ説之就中人間ノアニマラシヨナルハ色
身ヨリ出ズルヨリ各別ニ作テ現世ノ業ニ随
テ後生ニテ苦樂ヲ与ヘラルト云テ嗚呼哀哉
提字子ノ真理ヲ知ザル事嗚呼悲哉吾朝ノ凡夫
此異端ニ惑セラルル事我真理ヲ説テ汝ニ聞
ニ惣テ萬物ニ事理ヲ二ツアリ這事アレハ此理
ナクテ叶ハス此理ヲ賦命ト云テ千差萬別ノ物ア
リト云ヘドモ理ハ二ツモナク三ツモナク唯一

ノ理也用ノ差別ノ事ノ品々ニ随フ一味ノ雨ハ
理千差ノ器ハ事也喻ハ天油然上ノ雨ヲ降ス
ニ諸器ヲ出メ是ヲウク雨水ニ長短方圓ノ相
異ナク香臭ノ氣モナク清濁ノ義アラズ甘苦等
ノ味モナクトイヘドモ方圓五味香臭清濁等モ
皆器ノ方圓善惡淨穢ノ儘ニマカス去レバ賦命
モ亦如斯氣質ノ清濁厚薄ノ不同ニ依テ用モ同
シ如テ不何ノ人ニセタチイワセシチイワラシ
ヨナ心ナドト其理ヲ各各分クンヤ別ノ人間
ハ心ハアミマラシヨナルト云テ各別ノ物ナル

故ニ身欲ヲ制スルト云テ究竟ノ理トノ諸家ニ
ハ不知ノ思ヘリ誠ニ管見ノ第一也儒家ニハ氣
質ノ欲ヲ人心ト云ヒ義理ヲ思フテ道心ト云ヒ
段ニ於テ儒門ニ善尽シ美尽セル事提字子夷
狄ノ曲説及ブ處ニアテス人心惟危道心惟微也
ト云ヒ此義也ナテ佛法ニハ意識ノ三ツヲ挙テ
論ズルコト精シカラザルニ非ス不起一念ノ處
ハ心王不動ノ妙體也一念ノ私欲起ルハ意也猶
モ緑リ紅ト細碎工夫スルヲ識ト云譬ヘバ同
火ナレドモ火焰熾ノ三ツノ如シ去レバ是程諸

家ニ云盡シタル義ヲバ知スノ跡シ貌ニアマ
セシシチイワノアニマテシヨナルノナド、唐
人ノ寢言ノヤウナル事ヲ云テ愚人ヲ誑スハ曲
事也猶又アニマテシヨナルニハ今生ノ業ニヨリ
テ後生ニテ苦樂ヲ與ヘラルルト云フカハル
無道ヲ行スルヲ由ト云フヤ人主ニ於テモ詢ル
ヘシ夏ノ高ハ即位シ玉ヒテ後見罪人下車泣曰
堯舜之人以堯舜之心為心寡人為君百姓各自以
真心為心寡人痛之ト自責玉ノ商ノ湯王七年ノ
大旱ニ民苦メバ太史占テ當以人禱ト奏スレバ

是皆吾罪ニヨリ天災也民ノ科ニアラスト思召
シ自儀トナラント素車白馬ニノ身嬰白茅以為
犧牲禱于桑林之野以六事自責曰政不節歟民失
職歟官室崇歟女謁盛歟苞苴行歟讒夫昌歟言未
已大雨方數千里又以莊山之金鑄幣救民命矣ト
傳記ノ載スル處也人主ガニモ聖主賢君ハ猶如
斯然ルニ由ハ誰カ頼ニ誰カヤトウトモナキニ
無量恒沙人ヲ造リ地獄ニ墮レ一日一月ノ間
ノミカ不退永劫ノ苦ニ苦ニテ受カサ子サスル
ヲ大慈大悲ノ由ト云ハンヤ大慈大悲ハ拔苦與

樂是ヲ云フゾ

三段

提字子云あハスヒリツアルス、タシシヤトテ
無色無形ノ實體ニテ間ニ不容髮ヲ天地イッテ
ニモ充滿ノ在マセトモ別ノ威光ヲ顯シ善人ニ
ホヲ与ヘ玉ハシ為ニハテイソトテ極楽五界ヲ諸
天上ニ作り玉ノ其始ノ人間ヨリモ前ニ安^{アセ}女
トテ無量無數ノ天人ヲ作りイマダ尊體ヲ顯シ
玉ハズ上一人ノ位ヲ望ムベカラズトテ天戒ヲ
定メ玉ニ此天戒ヲ守ラハ其功德ニ依テ何ノ尊

體ヲ拜シ不退ノホヲ極ヤベシ若又破戒セバ作
シヘルノトテ衆苦充滿ノ地獄ニ墮シ毒寒毒熱
ノ苦患ヲ與ベシトテ義也シニ造テ七季^シイマ
タ一刻ヲモ經カレニ即無量ノ安女ノ内ニ此シ
ヘルト云ヘル安女已ガ善ヲ誇テ我ハ是也也我
ヲ拜セヨト勸^シニ彼無量ノ安女ノ内三分ガ一
ハルシヘルニ同意シ多分ハ与セズ茲ニ於^ニ天
ルシヘルヲ初トシ彼ニ与セシ三分一眞安女ヲ
ハ下界へ追下シイヘルノニ墮セシ相玉ニ是
即安女高慢ノ科ニヨテガヤボトテ天狗ト成テ

ル者也
破ノ云汝提字子此段ヲ説事偏自業自縛也先
函ハイツクニモ満タテ在マスト云ハ真如法性
本分ノ天地ニ充塞シ六合ニ遍満ナレ理ヲ聞
ツリ云フカト覺ヘタリ似タル事ハ似タレトモ
是ナル事ハイマダ是ナラズトハ如此事云云
ベキサテ汝云ハズマ函ハサレハシテモト
テ三世了達ノ智也トハ然ラバ彼安ヲ造ラハ
即時ニ科ニ落ベキト云フ事ハ知ズモハアル
ヘカチズ知ズンバ三世了達ノ智ト云ハルハ虚

談也又知ナカテ作リタテバ慳貪ノ芽一也萬事
ニ叶フ函ハテ安ヲ科ニ墮ルルマウニ何
トテ作ラザル科ニ落ルラ儘高任セ置タルハ
頗ル天魔ヲ作リタル者也無用ノ天狗ヲ造リ邪
魔ヲアサスルハ何ト云事ゾ蓋シ函ヲ造リ損
カ但又安ヲ天地萬像ヲ造リタルト云フ其コ
ケラフカニテイシヘルノテ猛火ニクベタル歟
呼々大咲
四段
提字子云函天地森羅萬像ヲ造リ終リ玉ニ萬物

靈長トメ人間ヲ作り玉フ者也但シ人間初ノ
ヨリ如此無量無数ニ造玉フト云ニハアラハ阿
檀夫慧和婦トテ夫婦二人ヲ作り玉ヒ萬ノ智慧
分別ヲ勝レテ與ヘ玉ヒハライソテレアルトテ
地上ノ極楽世界ニ置玉フ此ハライソテレアル
ト云ヘル所ハ不寒不熱ニメ衆苦ヲ離レタル所
也阿檀慧和此所ニ居テハ程ハ貧苦病苦ト云
フ事モナク如意満足ニメ千苦萬勞ヲタリヘモ
近付サル者也茲ニ於テ又一戒ヲアダン上ワ
ニ授ケ玉フ諸木諸草ハ實ヲ食スルト云

マサント云フ菓實ヲバ食スベカラズ此戒ヲ保
ツニ於テハアダン上ワノ事ハ云フニ不及子子
孫ニ至ルマテ不老不死如意満足ニメ時節ヲ
定メ又上天ハライソヘ召上ケ玉フベシ但破
戒人トナラバハライソテレアルヲモ追放シ
死苦病苦ヲ初トメ衆苦ヲ身ニ受上天ハライソ
ヘモ召上テルベカラズ終ニハイシヘルトテ
地獄ニ隨在スベシトメ義也シニ件ノルシヘル
ト云ヘル天狗人間此マニテアラバ我失ヒタ
ルハライソ上天ノ位階ヲ奪ルベキ事ヲ妬ミハ

ライソテレアルへ窺入サノ上ワニ勸メテ云何ト
テ此マカンノ菓子ヲバ食セサルノ是ハ三世ヲ
知智慧ノ菓子ニテ是ヲ食ヘバ山ノ如ク成故ニ
山ノ如ク人ヲナカセラルマヅキ為ニ戒ノ玉ヲ
ゾト云ヘバエワ即食之夫ノ集アタニモ同ク食メ
天戒ヲ破リシ故ハライソテレアルヲモ違出シ
今此子孫ノ我等ニ至ルマデモ死者病者ヲ先ト
ノ難艱茲ニ極リ刹イニヘルニ墮サルニキ身
ト成リタル者也
破ノ云正理ニハ背キシト云ヘドモ初ノ一段ニ

段ヲテハ十トヲトナシゲモアリツルガ三段目
リ此段ヲキケバ淺ヨリ深ニ入ニテハハハ漸々
アハマニク此レヨリ奥猶思ヒヤラレタリ先
思ヒテモ見ヨ天戒ト云其名ハ貴ニ似タレトモ
戒法ノ品ヨリアルヘキニモヤキハ菓子トテア
マボシノヤウナル物ニ食事勿レトハ誠ニ笑具
ノ第一也老婆ヲ誑ニ小兒ノ泣ヲスカス病者似
合タリ上天得果地獄墮在一大事ヲ因縁ハス
ルニアマボシハ不足也五戒十戒律家ハ諸戒ノ
内ニモアマボシヲ戒メラレタリトハ不聞古蜂

屋入道此マワンノ談議ヲ聞テ提字子ノアヲホ
シ談議ト名付タリシハ尤也セテ又諸神諸仏惡
魔降伏ノ義ヲ顯シトテハ解脫同相ノ衣ヲ弓矢
劍對ノ形ニ贊テ見セ玉ト擁護ノ御手ヲノベ玉
ヲトコソキケ何ゾヤ惡魔ルシヘルヲ造リ置
キヘアルニアダンエワヲ誑ス時加護ヲバナサ
ズメ科ニ落^日カシ見テ笑シヤウニメアマボシ
ラ食ヘバ忽チハライカテレアルヨリモ追出シ
シアダンエワハ云ニ不及一切人間ヲ地獄ニ入
ントハ阿ニ似合タル存分カ將理ノ聞クタ事

歟畢竟凶ハアダン破戒スベキ事ヲ知ル歟知
ズンバ三世了達ノ智ヲアテズ知タテハ慈悲ノ
上ヨリ科ニ落ス了簡ヲアダンエワニ教ヘラ
ベキ義也免モ角ニモ提字子ノ說作リ事ナル故
ニ不都合ナル事バカリ也
五段
提字子云件ハアダンエワノ犯科ノ後死若病若
先トシ不知意不足ナルヲ見特ニハ死メ後不
ヘルノニ隨在セラルベキ難義ヲ願ミヨシテ
サントテ後悔ヲ起シ今生ノ義ハ任他其身ヲ初

科ヲ悔悲ヨシ者共ニ後生ヲバ扶ケ玉ヘト行
住座卧天ニ仰キ地ニ伏ノ是ヲ禱フレケルニ
大慈大悲ノ上ヨリ扶ケ玉ハント思召スニ又憲
法ノ上ヨリ所當ノ科送ヲセヨト請ヒ玉フト云
ヘドモ人間ノハカリアル身トメハ相當ノ科送
ヲナスコト叶ハス故如何トナレバアダンエリ
ノ科ハカリナキ科トナレリ喻ヘバ同シ手ニテ
人ノ面ヲウツニ相手ノ輕重ニヨリ其科ニモ淺
深アリ我ヨリ下輩者ヲ打バウテモ若シカ
ラ又同輩ヲ打ハ打テ返ス上輩ニ人自然ハ国主

ナンドイヤウナル人ヲ打バ其科重罪ト成テ子
孫末孫トデモ嚴科ニ處ラレ、ガ如シ量リナキ
凶ニ對シ犯セル科ナレバハカリテ科送ヲナ
サズノ叶ハスニ已ニ量アル身トナレバ人間ノ
方ヨリ科送ヲナス事叶ハヌトテ其儘ニ捨玉
ヘバ凶ノ萬事叶ヒ玉フト云義又カクルニヨテ
慈悲憲法ニツラ萬事叶ヒ玉フ上ヨリカキ玉
ハズ凶人骸ヲ受玉ヒ御出世アツテ人間ノ科送
ヲ成就シ玉ハントノ天狗約ヲアダンエリニナサ
レアダンエリハ是ヲ承テ子孫ニ云傳ヘ九百三

十歳ノ齡ヲ經終ニ死去セラレシ者也
破ノ云此ハ是平生人ノ謗ニ云フ切テ繼番匠也
好事モナキニ如シツゲル事ハ是也
此是ハ本ノ無事ニ劣レリ喻ヘバ良村ヲ問ニ
合マシト思ヒテ切テ五間ノ虹梁ニ渡ケントス
ルニ短クナレバ又繼テ其材ヲ捐ザルモ工匠ノ
良能ナレトモ長ク短ク切リ損ヒシ曲事ハ言語
道断也
後又修補セントト義是ニ異ナラズ誰ガヤトウ
トモナキニナマジイニ人間ヲ作ラントテ作り

損ニ今此衆若充滿ノ身ト我等ヲナセル事ナリ
トテハ辱カラザル計也此等ノ理ヲ有難ト聞
得テ不移提字子ノ門徒ハ下愚トモ下愚トモ云
ニ不足アラテ又汝右ニ云科ハ相手ノ輕重ニヨル
故ニ量リナキ由ニ對メ犯セル科ナレバ科モ量
リナキ重犯トナリテ量ル人間ノ科送ヲナス
事叶ハズトハ不審也
モ由ニ對メ犯セバ量リナキ科トナラバ何ゾ又
由ニ對シ慚愧憾悔ノ心アツテ悔ノ八千度身ヲ
焦シ紅渡ニ沉マン善モ量リナキ善根トナラザ

テシヤ蓋シ山ハ人ノ惡ヲハ巢立テ人ノ善ヲハ
茂ニスルノ主歟又惡ハ山ニ縁メハ增長シ善ハ
山ニ對メハ滅亡スル物歟此ニ對メ内ノ理汝必
其一ツニ居レ如此底ノ義逐一ニ是ヲ論セハ天
地ヲ昏トナシ草木ヲ筆トス書トモ盡ベカラズ
愚且ク一隅ヲ舉智者必三隅ヲ及セフセヨ
六段
提字子云右ニトキシ山ノ御出世ノ事天地開
闢ヨリ大數五千年ヲ經セイサルト號スル帝王
ノ御字ニテ云テヤク國人中へレシト云在所ニ

於テ誕生ナリ玉ノ御母ヲバカンタマリヤ御父
ヲハジヨセイカト申ス但シ此カニテマリヤ
ジヨセイフモビルゼントテ一生嫁婚ノ義無
懷胎誕生シ玉ヲ然ラ何トメ山ノ御出世トハ是
ヲ知ゾト云ニ先此ヤンタマリヤ一生不嫁ノ德
アルノミナラズ諸善高行備リ玉へバ讀誦觀念
怠リ玉ハズ或時觀念ノ怠ニ向ヒ心ヲスマシ玉
ヲ黄昏ニ及テ忽然トメアシ頃ヨ来現シ長跪合
掌ノアベガラシヤベレナダウニヌヌテタシト
申サレシ也此語ノ意ハ山ノ愛相滿滿玉ヲマリ

ヤニ御禮ヲナシ奉ル御身ト共ニ在ッス
ト云義也此時ヨリ懐妊シ玉ヒ十月満ノ件ノヘ
レンニ於テ夜半深更ニ及テ既ノ内ニメ御誕生
アレバ天人天降り音楽ヲ奏シ異香四方ニ散滿
ス此時奇瑞ヲ以テ御出世ヲ躰シ玉ヲ者也此
御出在ノ主ラゼスキリシト申シ奉ル御在世
三十三年ニメ衆生ニ善道ヲ教ヘ玉ヒ御身出
テ在マスト宣フガ故ニジユデヨト云者ノ一類
是ヲ聞テ魔法也ト云ヒ權門ニ訴ヘ呵責打擲ヲ
加ヘ終ニタルストテハタモノニ掛奉ル是以人

間ノ滅罪生善ノ功德アダンエワノ科送トメ三
十三ノ御年入滅ヲ唱ヘ玉ヒ三日目ニ蘇生シ玉
ヒ其後四十日ヲ經上天ヲ遂ゲ玉ヒタル者也其
レヨリ以來大都千六百年ニ及ヨヘリ
破メ云出ノ出世天地開闢ヨリ大數五千年ニ及
ガト云是程其科送ノ遲カリシハ天地懸隔ナル
故ニ遠路ニメ路次ニ年數經タル歟父旅ノヨソ
ヲ不用意ニ歲月ヲ經タル歟五千年ノ間ニ科送
ナケレバ一切世界ノ人間地獄ニ墮ベキ事無量
無數ナルベシ若子ノ者地獄ニ隨ルハ偏ニ兩ノ

降ガ如クナルベキニ其ヲ見ナガラ哀トモ思ハ
ス五年来衆生濟渡ノ方便ニ心ヲ傾ケガルヲ
慈悲ノ主ト云シヤ此ヲ以テ見ルニモ提字子ノ
教ハ皆作り事也ト云義明也又年數ニ付テモ甚
ク不審カリ天地開闢ヨリ五千年ニセズカリシ
ト出世ト云フ出世ヨリ又千六百年都合六千六
百年也和漢傳記ノ年數ニ校量スレハ甚年數少
シ蓋シ提字子ノ天地ハ此天地ノ外後ニ又別ノ
天地出来タル歟不審ニ又シヨセイワサンタ
マリヤハ一生不嫁ノ善人ナルヲ父母トシゼズ

キリ少ト誕生ト云は何ノ至善ノ夫婦別アリト
テ面ニ各々ノ嫁婚ハ人倫ノ常也常ニ及スルヲ
ハ却テ惡トス惡ト云ハ道ニ外ルヲ云フ若天
下ノ人倫悉ク嫁婚ノ義ナクシバ固郡郷里人種
ヲ夕チセビシ外何ヲカ待シ然ル時シバ常ノ道
ハ善ニ人此外ハ不善ナル事明白也又必ズキリ
シト天地ノ主ト名乗ラルガ故ニシテデヨ
一黨魔法也ト云テ權家ニ訴ヘ是ヲハ夕チニ
カケ命ヲ夕チシト云尤是ハサアルベシ詩云伐
柯伐柯其則不遠矣今眼前日本ニテ汝提字子ノ

教ハ聖人ノ道ニ背ク魔法ナルガ故ニ賢君是ヲ
退治シ玉ハシト思召シ百姓モ亦惡之告テ訶ハ
首ヲ劊ラレハ夕モノニ掛ラレ或ハ燒殺サル先
賢後賢其政符即ヲ合スルガ如シ汝提字子ノ教
ヘ邪法アル事一一猶後ニ断ルベシサテ又蘇生
上天ヲ説クコト貴ニ似タリト云ヘドモ根元邪
法ナレバ皆魔法幻術ナルベシ悟リ眼前ノ是非
ハ是非共ニ是也迷ハ前ノ是非ハ是非共ニ非也
正法ノ前ノ是非ハ是非共ニ正也魔法ノ前ノ是
非ハ是非共ニ魔ナレト事何ク及猶豫字

七段

提字子云右ノ六段此宗專教ノ專用也段ノ能納
得テテバ受法アルベシ受法ノ後ハ十箇條ヲ令
タメシト以テテ十ノ法度は守ラズ共ハ子心ニ
カテバ其第一ニハ御一體ヲ萬事ニ越ハテ切
ニ敬ニ奉ルベシ第二ニ御名ニカテテ空ノ誓
スヘカテテ第三トモシゴテテ七音又七日ノ用
傳勤ムルニ第四父母ニ孝行スルベシ第五人ヲ殺
スベカラズ第六邪淫ヲ犯スベカラズ第七偷盜
スベカラズ第八人ニ讒言ヲナスベカラズ第九

他ノ夫妻ヲ戀慕スベカラズ第十他ノ財寶ヲ濫
望スベカラズ是也此内弟一ノコト也
萬事ニ越テ出ラ大切ニ敬ヒ奉ルベシ主人
ヨリモ父母ヨリモ此出ラ猶重シ奉テ出ラ御内
證ニ背ク義ナラ主ヲヤノ命ニモ随フカガ
身命ヲモ惜ムベカラス如何ニ況ヤ其餘ニ於テ
ヲヤサテ又受法ノ時名ヲスル事アリ是ハ古出ラ
御内證ニ叶ヒタル善男子善女人ノ名ヲ出ラ今
面ニニツキテ其善人ヲ尊前ノ御取成手ト頼奉
ルベキ為也又塩ヲナメサスル義アリ塩ノ味ヒ

ノナキ物ニ味ヒラツル物也其如ク後生ノ味
ヒラ今ツクレバトノ表式也又燈ニ手ヲ加ケサ
スルハ真ノ先ヲ見付タリトノ表式也サテエゴ
テハウテイザ備シナクハ子バチリ不エツヒイ
テリエツスヒルツスサテトノ要文ヲ唱ヘ額
ニ水ヲカケル也此語ノ意ハ出ラ父子又其
兩間ノ大切ノ名ニ依テ我汝ヲ洗フト云義也其
時セズキリシトノクル不目新流ニ云フ御血
功德此水ニ籠テ即一切ノ罪穢ヲ洗除メ其後自
己ノ犯シナクテ死セバ上天ノ得果疑イナシ又

善人ト云フトモ此バウナズモ授受ガハ
扶ル事ナシ此罪無キ也
破メ云マダメント、テ十箇條ノ法度ヲ此十條
初條ヲ除テハ殺生偷盜邪淫妄語飲酒等スベカ
ラズト云フ五戒ヲ出ダシテトノ第九第十
ハ心ノ濫望ヲ制シタル者也。不飲酒ノ一戒モ萬
事心ハ乱レテ制セシ為也。酒ヲハ湯ヲハムモ
吞ニ隔ハナシト云ヘドモ酒ハ乱ル及テ物ナレ
バ戀慕貪欲等ハ邪望モ醉ヘシハ起ルガ故ニ戒
之不飲酒ノ一戒ハ心ヲハシラシカ為也ナレ

孝行スベシト説是ノ天下ノ道法ナレハ汝授宇
子ガタボカリニ云フト見ヘタリ此段猶後ニ聞
ユハ初條ニ由リ内證ニ背ク事ナラハ君父ノ
命ニモ随ハナレ身命ヲモ輕ンゼヨトノ一條ハ
國家ヲ傾テ奪ヒ佛法王法ヲ泯絶セシト云ハ茲
ニ籠レル者也何ゾ早此徒ニ柄楨ヲ加ヘザラシ
惣ノ至善ノ教戒ハ民生日用尋倫之外ニ求ル事
ヲ不待人倫其品繁多ナリト云ヘドモ五典ニ
過ズ君臣父子夫婦兄弟朋友之其職分ヲ盡サバ
又何ヲカ加ヘン又乱レ之者ハ惡逆無道ニ大犯ナ

スト云事ナシ君臣職分ニハ忠賞アリ父子ノ職
分ハ孝慈夫婦ノ職分ハ別別ノ義兄弟ノ職分ハ
弟愛朋友ノ職分ハ信也此五典ノ性ヲ人ニ賦ス
ルハ天命ノ職分也然ラ汝提字子ハ云出ノ内證
ニ背ク義ナラハ君臣ノ忠義ヲ捨孝悌ノ因ヲモ
存セザレト勸ムル事過之惡逆イツクニ在ヘキ
ガ其出ノ内證ニ背ク義ト云ハ第一出ヲ背テ佛
神ニ歸依スル事也故ニ提字子ノ宗旨ヲ替ヘ佛
神ニ歸依セヨトノ君命ナシモニ重クシトモ身
命ヲ惜マズ五刑ノ罪ヲ逢フト云ヘドモ却テ悦

之者有君命ヨリモ伴天連ガ下知ヲ重シ父母ノ
恩恵ヨリモ伴天連ガ教化猶辱シトスル事ヲ毎
本ノ神國ニメ天照太神ヨリ次第受禪^カ玉^ハ鷺^ノ
鷺草^カ菅^ハ不合^ハ尊^ニ至^リ其御子神武天皇百王ノ大
祖ト成玉ト三種ノ神器天下ヲ護リ成玉即上
吾朝ノ風俗皆神道ニ依ラズト云事ナシ又聖徳
太子ノ權化ノ神聖ニ在^リヤバ天照太神ノ御
心ヲウケテ吾國ノ道ヲ成^ルメ玉^ハ此^レ為^レ佛^法
ヲサカンニシ玉^ハ此^レヨリ佛國トモナシ然ラ
提字子時節ヲ守^リ日本悉ク門徒トナシ佛法神

道ヲ亡カントス神道佛法アレバコソ王法モ盛
カレ王法在マメコソ佛神ノ威モスニ王法ヲ
傾テ佛神ヲ亡シ日本ノ風俗ヲケ提字子己カ
国ノ風俗ヲ移シ自ラ国ヲ奪シトノ謀ヲ回ラス
ヨリ外別術ナシ呂宋ノウハイヌハニヤアトノ
禽獸ニ近キ事狄ノ国ヲハ兵ヲ遣リ奪之吾朝ハ
カシモ勇猛他ニ越タル國ナルガ故ニ法ヲ弘メ
ラ千年ノ後ニモ奪之思ハ志ニ骨髓ニ徹メアリ
イテヤイ哉マルチルトテ法ヲ為ニハ身命ヲ塵
芥ヨリモ輕クナスル事賢君天下ヲ治メ玉フニ

ハ勸善懲惡ノ義アリ善ヲ勸ルハ賞惡ヲ懲ムハ
罰罰ハ命ヲ絶ヨリ大ナル罪ニ提字子己命
ヲタタルハヲモ恐レズ宗而ヲ替ヘガレハ誠ニ
甚ダ怖ルベキ者也此猛惡イヅクヨリ起ルグト
見レバ第一ノマヲメント萬事ニ越テ凶ヲ大切
ニ敬ヒ奉レト云ヨリ也如是邪法ヲ弘ムルハ偏
ニ天魔ノ所行也此等ノ邪説巨細ニ擧テ上聞ニ
ハ達スベカラズ君誠ニ聰明叡智在ラセバ一
ヲ聞召テモ十ヲ察シ玉フ上ヨリ深ク彼徒ヲ戒
メ退治シ玉フ事傳聞音日異朝ノ聖主猛獸ヲ退

ケ洪水ヲ治メ民ノ居ヲ安ンゼシメ玉ク思澤ニ
モトカレルコト百倍セリ猛獸洪水ハ色身ノ怨
彼徒ハ真ヲ亂ル佛敵法敵時ハ國ヲ奪ントス
ル殘賊之徒也誰カ不惡之ヲサテ又名ヲツケ塩
ヲナメサセ燈ニ手ヲカケサスル體ノ義ハ是非
ヲ論ズルニ不足此ハウチラスモノ授ヲ受ガル者
ハ善人トテモ凶扶ケラレズト云此理不聞授ヲ
受ヌ者トテモ善人ナラ何ニ依テカ罰ヲ與フ
ベキ大明ニ無私照大親ニ無私親トコソ云ナル
ニ是ハ吾方サマノモノ是ハ吾心ニ叶ヒタル者

ナド云フ私アル底ノ凶ナラバ皆人間氣也人間
氣ヲ以テ天命ヲ量ル甚無學ノ至リ也
右ハ是提字子七段ノ談義ノ所詮ヲ挙テ論
畢ヌ予本ヨリ歳ニシカケレバ論談ノ答話諒
以淺近也蓋シ問在答處答在問處事常方法也
智者勿笑之又在ニハ問ニカ、ハラス平性ノ
事ヲ書ク夜話トナス者也
或云視其所以觀其所由察其所安人焉廋哉人焉
廋哉ト孔子宣ツト聞然レバ提字子ノ伴天連平
生ノ受用如何カナル答云摠ノ寺ト云ハ何レモ

寺法ナクテ叶ハズ寺法ト云ヘバ惡キ事モナキ
物ニテソロヘバ提字子ノ寺ニモ朝夕勤行ア
ツテ朝ノツトメラバシイサト云テ經ヲ讀又ラ
スチヤトテ小麥ノ粉ニテ南蠻煎餅ノ如クナル
モノニ要文ヲ唱ユレバゼスキリシトノ真肉ト
ナルト云又葡萄酒ノ酒ヲ銀盞ニツギ同ク文ヲ唱
ユレハゼスキリシト真血トナルト云テ彼煎餅
ヲ食ヒ而外右ノ酒ヲ吞ツトメラバシイサト云テ
餅ガゼスキリシトノ肉トナリ葡萄酒ガ血ニ變
スルト云コト人ノ信用ニ足ザルコト又有難キ

行ヒトモ見ズ候カテ慢心ハ諸惡ノ根元謙ハ諸
善ノ礎ナレバ謙ヲ本トセヨト人ニ勸ハレド
モ性得ノ國習ヒカ彼寺カ高慢ニハ天魔モ及ブ
ベカラズ此高慢故ニ他ノ門派ノ伴天連ト威勢
争ヒニテ喧嘩口論ニ及ガラハ世俗モソコノク
ニテ見苦キ事御推量ノ外ト思召モ餘リテ事ニ
天川ニテハ確執ニ及ガ此七八箇年以前ノ事ト
ヤラン傳承ハバレンチイノカルワリヨト云伴
天連ノ惣司捧ナギリヲ横へ先ヲカクテ他寺へ
押寄ル上イルマン同宿我サキニト面ニ道具ヲ

携へ寺中へヲシコミ高樓ノ上ヨリ鐵炮ヲ放テ
カテナトスルマデニアリシト申ス出家ナシノ
上ニテ如是ノ振舞ハ似合ヌコトニテソロハズ
ヤ
或問南蠻人ト日本人トノ挨拶寺中ニテ何トカ
アル答云其モ右ノ物語ニテ御推察アルベシ高
慢ナル者共ナルガ故ニ日本人ヲハ人トモ思ハ
ズナルニヨテ日本人モ亦是ヲスマズト思フヲ
以テ眞實挨拶ノヨキ事モソロハズ其上日本ニ
住スル伴天連イルマシムハニクミヲハ南蠻ノ

帝王ヨリツバテスルハニ日本人ハ何トノモ我
本意ニ叶フベカラズ向後ハ日本人ヲ伴天連ニ
ナスコト勿レトノ義ニテ皆面白モ存セズ此本
意ニ叶フベカラズト云ハ何トシタ心持ニテ
アラシト云テ事ハ御推量アルベシ日本ヲ子ラ
ウニ國人ハ何ト云フトモ国ハヒキアテント
思故ト思召セ
或問摠ノ提字子ハ無欲ニノ慈悲ヲ本ト要心
聞誠ナル歟
答云無欲貪欲ノ際ハ不存擅那ヲ貪リ金銀ニ目

答クル、事彼等ヨリ初リタルコトニシテソノ假
令ノ檀那ハ戒法ヲモヨク守リ善人トホムレ
ドモ貧者ナレハワコソコニアイシテイ無信心
ナル破戒ノ者ト云ヘドモ富ル人ヲバ馳走奔走
シ大檀那ニテモ落魄^{ラフ}レタ山時ハ見クル者カト
モセズカテ又慈悲ニテ觀施ヲ本トスルト云フ
モ皆是名利ノ為ニノサリトハト奇特ガテレテ
門徒ヲツケン為ニスルコト思召セザルニ
或問提字子ノ伴天連ハ餘ノ義本任他邪媼ノ道
ヲバヨクキリタリト云ハ如何ニハ

答云是ハ人ニヨリテサモアルベシ人ナリヨ
ト申ニテ御分別ニイルハシ日本ニテハマダ耻
ルニヨテ此等ノ事モ十分ガ一ツト聞ユ居宋南
蠻^ハウハイスハニヤナトニテハ三眞ヲサカイ
タル事ト人ノ語ルヲ承ル別ケレドモ法伴
天連ナドハ專對ハ女ニ子ヲ持ツト申ス但シ子
ヲ持ハ名ニ應メハ本意トヤ申スベキ伴天連ト
ハ父ト云言ナレバ子無クハ父ノ義理立ガテカ
ルベキニヤ
或問提字子ノコンヒサント云フハ何トシタル

因縁

答云サレ事ニテ候ゼスキリシト在世ノ時ヘイ
ト口ト云第一ノ弟子ニ汝地ニテ教スベキ科ヲ
バ我天ニ於テモ教スヘシトノ約アリシ故ヨシ
ヒサント云義ハ初リタリト云去ハロシヒサシ
ノ時ハ他ヲ近付ス我ト伴天連ト只二人相對ノ
山賊海賊等ノ義ヲナシ若ハ父ヲ殺シ母ヲ殺ス
五逆罪国家ヲ傾ケントノ謀及反逆等ヲ大犯也
トモ殘ラズ懺悔スルニ伴天連聞之教セバ其罪
消滅スルト云フサリトテハ魔法ニテ候リ國家

ヲ覆ス程ノ大逆ヲモ伴天連聞テ教セバ其罪消
滅スルゾト教ルハ偏ニ科ヲ犯メモ昔シカラヌ
物ゾト弘ムル同前也是ヲ以テ見ル時ハ伴天連
高殘賊ヲ棟梁謀反殺害人ノ導師ト云フベシ
トモカクニモイヤナル宗旨思召セバ
或問提字子ノ宗ニハ奇特多ク別ノマシテト
云テ法ヲ為ニ命ヲ捨ルモノ共ニ上ニテハ奇瑞
多シト聞賣否如何カ候ヤ
答云其事ニテ候何事モ聞テハ千鈞ヨリ重ク見
テハ一雨ヨリモ輕キ習ヒト思召セ彼徒奥深キ

ヤウニ申セドモナク候ゾ我等七十九出家
ノ後彼寺ニ二十三年モ修行ヲ經入リ數ニモ
カゾヘラレテ候カ何ニテモ奇特ナル事ハ一ツ
モ見ズ候又マハルナル上ニモ何ニテモ奇特ヲ
見ズ候惣メ新キ宗旨建立ノ初ニハ邪正ヲ糾メ
初祖ヲ逼迫セシムルコトアル習ニテ候喻ヘバ
高祖用蓮聖人ハ大難四度小難數ヲ知ズ法ヲ為
浮況ニ及ビ玉ノ内ニ鎌倉ニテハ相摸守ノ下知
ニテ高祖ノ頭ヲ割シト敷皮ノ上ニ引揚ラレ既
ニ太刀取白又ヲ提ケ後ニ回リ太刀ヲ振揚シト

スレバ靈光高祖ヲ圍ミ刀又段ト成テ太刀取
ノ目ケレ^分劔タツテ地ニ倒ル其外殿中モ電光ノ
如ク輝キ直ル靈夢寺ノ奇瑞ニヨテ聖人權者ニ
テ在ラス事露頭ノ相摸守モ驚カレ刑戮ヲマノ
玉ヲ猶委クハ傳記ハアルベシカヤウノ奇瑞有
テ弘通ノ處正法タル義ヲ徹シ玉ヒテコソ濁世
末法ノ今ニモ人皆渴仰之首ヲ傾ケ候ヘ邪法ヲ
弘ル伴天連誅戮ニ行ハルレドモ奇モ瑞モ不見
候但シ此七八箇年以前ノ事トヤラシナル人ノ
語ラレシヲ承ル長崎ニテ伴天連誅罰セラレシ

ニカバミ居ル伴天連共又ハ門徒ドモスハヤ奇
特モアルヘキゾト思ヒ内内心ヲ空ニナシテ居
タルニ長谷川左兵衛尉藤廣御代官トハ長崎ニ
在テ彼徒ガミコシク童部ヲシテ事ヲ能知
タルニヨテ彼等ヲ欺シト童部共ノモテアソビ
鳥賊旗トヤラシク物ヲヨシラヘ其上ニ蠟燭ヲ
トモシ霄過ルホドニ糸ヲヒカヘ風ニ乗メイナ
カト云所ヨリ長崎ノ上ヘ揚シニ伴天連モ門徒
ノ者共モスハアレテ見ヨ云ガハ事カ白雲一村
タナビイテ天ヨリ光明ノ下リ玉ヲ事ヲトノノ

メキアヘルニ左兵衛ハ微笑シ知ヌ顔ニテ居ウ
レタリシカドモ次第ニ此事カクレナカリシカ
バ欺カレシ事ヲ無念トハ思ヒナガラナキ子入
ニ成タルト承ルカヤウノ事ヲモルチルノ奇特
ト申スベキハ不存別ニメツラシキ事ハ見タル
コトモ聞タル事モ候ハズ
或云如此提字子ノ宗旨ヲ裸ニナサバサコソ彼
徒ノ惡ニ深ク候ラシク
答如仰真段ハ御推察アハベシ初テ寺ヲ退キシ
砌彼等ニ路次ニテ自然ハ行逢テ何カト云ハシ

モ無心ニ存彼宗ノナカラシ所ヘト存南都ヘ打
越罷居ラ候シニ折節仕合ノ悪キニヤ其比大久
保石見彼地ノ御代官ニテアリツル歟其下代ノ
者トテ提字子ニテ候シニ我等ノ義ヲ伴天連彼
ガモトヘ訶ヘ遣シ闇打ニモセヨト云シニヨテ
サマルベキヨシヲ告ケ知スル者候シ間危邦ニ
ハ不居トサヘ申スニ况ヤ自己ノ危キ所ヲバ退
カザランヤト存木津川ヨリ舟ニ乗り牧方ノ上
中宮ト云在所ニ行暫其所ニ隱居イタシ候キ其
後モ子テイタルヤウニ承レドモサスガ治マル

御代ニハ猥ニ宿意モ遂ケ難キニヤカル事モ候
ハズ融ノ謠ヒニテ候歟秋夜ノ永物語ヨシナ
先イサヤシホヲクマント翁ノ申セシフシニ無
益ノ長物語ニ夜ヲフカシテ候如件事ヲ申セバ
誠ニ秋ノ夜ノ千夜ノ一夜ニシテ語トモ言葉
ハ残り夜ハ明候ヒナン萬事ハ御推察アルベシ

元和六庚申曆孟春
ハビオン誌之

青一岡高イナリ
ハビオン誌之

此作者ハヒアノハ元加賀國ノ禪僧ニテ後南蠻
寺ノ同宿トナレルヲ又後ニコロビニナリテ此
ノ破提字子ヲ著ハセリ南蠻寺秘録ニハ倍奄ヒツ許
奄ヒツナドカキ吉利支丹實記ニハヒアノト假名
ニテ書タリ此本ノ序ニハ江湖野子好奄トモ書
タリコロビトモ吉利支丹宗ノモ改宗シタル
ヲ不具ハサレテ終ニモカキテ此ノ書中ニハ無
クテ中ノ序ニハカキテ此ノ書中ニハ無
クテ中ノ序ニハカキテ此ノ書中ニハ無
クテ中ノ序ニハカキテ此ノ書中ニハ無
クテ中ノ序ニハカキテ此ノ書中ニハ無

此作者ハシラシムルニ九如堂國之權僧ニテ後南
宋ノ同宿トシテハシラシムルニ又後ノシラシムルニ此
ノ破提字子ヲ著ルニナリ南唐守秘錄ニテ倍々
全ナドシテ書利支丹實記ニテハシラシムルニ
ニ書利支丹此本ト序ニテ江湖野史ニテ書
利支丹口口口口書利支丹宗ノモト改定シテ
カト人ノ書利支丹ノ書利支丹ノ書利支丹ノ
書利支丹ノ書利支丹ノ書利支丹ノ書利支丹ノ

